

◎議 事 日 程（第3号）

令和3年6月4日（金曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	杉 村 義 仁 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	鷲 野 聰 明 君
13番	島 田 浩 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君
教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君	保 險 福 祉 部 長	小 林 徹 男 君
健康子ども部長	清 水 栄 利 子 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	丸 山 小百合	書 記	杉 本 昌 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

ここで、出席人数調整のため暫時休憩といたします。

午前 9 時31分 休憩

午前 9 時31分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

質問順位 7 番の 1 番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

○ 1 番（馬淵紀明君）

議長のお許しをいただいたので、一般質問を始めていきたいと思ひます。

今回は、大きく 2 項目について質問していきますが、市当局には市民の方に分かりやすい御答弁をよろしくお願ひします。

大項目の 1 件目、学校施設のバリアフリー化について質問していきたいと思ひます。

近年では、障害の有無や性別、国籍の違い等に関わらず、共に育つことを基本理念として、物理的・心理的なバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくことが求められています。学校施設においても、障害等の有無に関わらず、誰もが支障なく安心して学校生活を送ることができる環境を整備していくことが必要であり、また災害時の避難所など、地域のコミュニティーの拠点としての役割も果たすことから、施設・設備のバリアフリー化を一層進めていく必要があるとされています。

そこで、市内の小・中学校のバリアフリー化について質問していきます。

まず、現状の状況などについて質問いたします。

1 点目、現在市内の小・中学校には、要配慮児童・生徒、また障害のある教職員数をお尋ねいたします。

2 点目、今こちらに映していただいておりますが、これは令和 2 年12月、文科省のほうからお示しいただいたバリアフリー化に対しての整備目標などでございます。もうちょっと、そこ

の下をもう少し大きくしておいてくれますか。これに沿って質問していきたいと思います。

現在の市内の小・中学校のバリアフリー化に関する整備状況をお尋ねしたいと思います。

続きまして、大項目の2つ目、新型コロナウイルス感染症について質問いたします。

小項目の1点目として、ワクチン接種について質問します。

昨日も接種状況とかお聞きした議員もいますけれども、私からも通告どおり質問していきたいと思います。現在の接種状況を教えていただきたいと思います。

2点目、新型コロナウイルス感染症に感染、また濃厚接触者になられた方についての質問をします。

新型コロナウイルス感染症に感染、また濃厚接触者になられた方は、どのような対応になっているのでしょうか。

それから3点目、妊産婦の方への対応について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦の方々は日常生活等が制約され、御自身だけでなく、おなかの赤ちゃんや生まれてからの影響などについて様々な不安を抱えて生活されていることと思いますが、本市の妊産婦の方へ何か支援を行っているのか。また、そのような方への相談窓口はあるのかお聞きいたします。

以上で一括質問とします。よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

現在の要配慮児童・生徒、教職員数はという御質問でございます。

市内小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒は、小学生は128名、うち車椅子使用者2名でございます。中学生は44名、うち車椅子使用者は1名でございます。教職員については、市内小・中学校で車椅子を使用している勤務はございません。

2点目の、現在のバリアフリー化に関する整備状況はという御質問でございますが、市内の小・中学校全18校中のバリアフリーに関する整備状況は、車椅子使用可能トイレにつきましては、校舎に整備済みが14校、屋内運動場への整備は1校でございます。

門から建物の前までの段差の解消につきましては、校舎、屋内運動場ともほぼ段差なしで移動できる経路が確保されております。

建物入り口から教室までの段差の解消については、校舎は全18校中1校で段差が解消されております。また、2校で段差の解消が十分ではありませんが、移動できる経路が確保されております。

屋内運動場については、建物内部の移動において段差がある状態となっております。

エレベーター設置については、1校で校舎に設置されております。市内の学校には2階以上に利用施設がある屋内運動場がありますが、エレベーターは設置されていない状況でございます。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは、接種状況についての質問を御答弁します。

高齢者向けの接種は、段階的に年齢層の区分を下げて実施しており、現在は65歳以上の方約

2万人を対象として実施しております。6月1日現在、集団接種で4,033人の方の接種を終えることができいております。

続きまして、どのような対応になっているかというところですが、感染者及び濃厚接触者の情報は保健所が把握しており、人権等への配慮から市町へもその情報は伝えられておりませんので、市では対応しておりません。ただし、愛知県では感染し自宅療養となられた方に対して無償の配食サービスを実施しております。自宅療養者本人のうち希望される方には、弁当、飲料を1食分とし、1日3食分を自宅療養の期間が終了するまでの自宅に毎日宅配されます。

続きまして、妊産婦への対応についてです。

市では、コロナ禍における妊産婦の不安を軽減するために、保健師が電話や訪問等により支援を行っております。また、インターネットを活用したオンライン相談にも対応しております。

愛知県では、新型コロナウイルス感染症対策妊婦総合支援事業として、不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査を助成しております。診療上、ウイルス検査を必要としない方で鬱状態などの不安を抱える方か、基礎疾患をお持ちの方が対象になります。検査の時期は、分娩予定日のおよそ2週間前で、1人1回に限りウイルス検査費用について2万円を上限として助成します。検査の結果、陽性となった場合には、さらに愛知県による感染が確認された妊婦に対する寄り添い支援事業が利用できます。赤ちゃんの健康、出産後の育児の不安を傾聴し、必要に応じて電話や家庭訪問による支援が受けられます。費用は無料です。なお、相談窓口としては津島保健所になります。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

それでは、再質問をしていきます。

まず、小・中学校のバリアフリー化について再質問していきます。

現在の市内の小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒は分かりました。そのうち車椅子使用者、小学生2名、中学生1名ということですがけれども、来年度以降、障害のある児童、車椅子使用の方で結構なので、入学見込みが分かるのか、また過去に車椅子使用の教職員はいたのかお尋ねいたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

まず1点目でございます。

現在、来年度以降の正確な要配慮児童・生徒数は確認できませんが、例年11月に愛西市教育支援委員会が開催され、翌年度の要配慮児童・生徒を把握するとともに、対応に必要な準備を進めることとなります。

次に、車椅子を使用する教職員が在籍していたかという質問でございますが、過去に車椅子を使用の教職員は、確認できる範囲では在籍しておりません。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

分かりました。

それでは、現在、車椅子使用の児童・生徒3名、小・中学校にいるわけで、その対象者の方が学校生活において円滑な移動を行うための対応はどのようになっているのかをお聞きします。

○教育部長（三輪進一郎君）

車椅子での移動の妨げとなる段差の解消をするとともに、階段での移動につきましては、必要とされる校舎に階段昇降機を設置することで対応しております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

現在そのような方には階段昇降機を使つての移動となっておりますけれども、急な事故等、児童・生徒がけがをして車椅子を使用することになった場合は、どのような対応を想定しているのでしょうか。

○教育部長（三輪進一郎君）

事故や病気などで急遽車椅子を使用することになった場合には、保護者や教職員と打合せを行い、登校時の容体から学校生活で必要となる備品、支援、施設整備などを検討して、登校に間に合うよう準備しております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

確認ですが、先ほどの階段昇降機、3名の方はそれを使つての階段での移動となっておりますけれども、これは市に何台あるのかお尋ねいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

市内小・中学校における階段昇降機の数、佐屋西小に1台、市江小に1台、永和中に1台、計3台でございます。

○1番（馬淵紀明君）

計3台ということで分かりました。

それでは、今まで配慮が必要な児童・生徒、また保護者、教職員の方から、何かバリアフリーに関する意見等はなかったのかお尋ねいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

配慮が必要な児童・生徒及びその保護者からは、支障なく学校生活を送ることができる環境が望まれ、実際に保護者と学校で必要な対策を検討する機会を設けております。教職員からは、バリアフリーに対する具体的な意見などはありませんが、階段昇降機を扱うための講習の受講が課題となっております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

私もそのような学校に行きまして、階段昇降機を見せていただきましたけれども、非常に大変だというお話は直接聞いてきていますけれども、現在、車椅子使用の児童・生徒にはそのような対応ですが、急遽車椅子になった方の対応も含めて合理的な配慮をお願いしたいと思います。

また、障害者雇用促進の側面からも、障害のある教職員、今はいないということですが、そういう方に対しても入職後の合理的な配慮をお願いしたいと思います。

続きまして、バリアフリー化に関する整備状況についてのほうの再質問を行っていききたいと思います。

現在、全小・中学校のバリアフリーに関する、それぞれあそこにお示しのところを一括質問でお聞きしましたけれども、もう少し詳細について個々に聞いていきたいと思えます。

まず、車椅子使用トイレについての質問をしていきたいと思えますが、車椅子使用可能なトイレが18校中、校舎に14校整備済みというお話でしたが、屋内運動場は1校のみというところで、なぜ車椅子使用可能トイレが他の4校で整備していないんですけれども、その理由をお尋ねいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

整備されていない4校のうち、1校は今年度整備し、そのほかについては校舎のトイレの配置場所及びスペースの関係で未整備のため、車椅子で入ることはできませんが、手すりを設置することで対応することを考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

手すりなどの設置で対応を今しているというところがございます。

災害時には、市内の全小・中学校は避難所に指定になっているわけで、これは私、幾度か一般質問を行った中で、愛西市内の全小・中学校が避難所になっているというところで、避難所となる学校施設において、屋内運動場等は良好な避難生活を送る上で重要な役割だと考えております。

先ほどの答弁では、屋内運動場での車椅子使用可能トイレは1校だけでした。また、スロープについても、それぞれの条件で全校段差は解消されていませんが、ほぼ段差なしで到着できるルートは確保しているというお話でした。屋内運動場は段差が解消できていないということで、現状では屋内運動場周辺の段差解消も含めて整備状況が遅れている、低いのではないかと思いますけれども、この屋内運動場への車椅子使用可能トイレ、また段差解消について、市の見解をお聞きしたいと思えます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

市の見解でございますが、屋内運動場の車椅子使用可能トイレ設置及び段差の解消は必要であると思えますが、避難場所となることも考慮した上で、学校施設全体で国の示すバリアフリー化に取り組まなければならないと考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

このようにして、国の示しているバリアフリー化に取り組んでいくという考えですけれども、それは本当にそういう対象者、また災害の避難所にもなっているもので、早期に対応していただきたいと思っておりますが、いつ起こるか分からない災害の対応としても、やはり屋内運動場への車椅子使用可能トイレ、また先ほどの未整備の校舎にも、構造上の問題等はあると思えますが、ぜひ設置のほうを検討してほしいと思えます。

次に、エレベーターについての再質問をしますが、市内に1校だけという答弁でありました。エレベーターに多額な費用がかかると思うわけですけれども、これ、1基設置する場合、どのぐらいの費用がかかるんでしょうか。また、設置する場合に補助金などあるのかお聞きいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

既存校舎の内部に新設する場合、給食用エレベーターを改造する場合、外づけする場合など様々な条件によって異なりますが、業者に確認したところ、最低でも4,000万円ほど必要とのことでございます。ただし、校舎の多くは40年以上経過しておりますので、建築基準法など法律に適合できるかどうか確認する必要があるとございます。補助金でございますが、今年度4月に文部科学省からバリアフリー化工事に対する割合が3分の1から2分の1に引き上げられたと通知がありました。これらを活用できると考えております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

現在、市内には車椅子使用者の児童は、何度も市のほうからの話にも出しておりますけれども、いるわけですが、あそこにも示されているんですけども、令和7年度末までに移動の配慮が必要な児童・生徒や教職員がいる学校については全て整備するという目標になっており、また、新入生に移動の配慮が必要な児童・生徒がいる場合も、柔軟かつ適切な対応が求められているところがございますが、これについて市の考えをお聞きしたいと思います。

○教育部長（三輪進一郎君）

エレベーターにつきましては、国の示す内容に沿って支援を必要とする児童・生徒の在籍状況や使用頻度などを考慮した上で、計画的に検討を進める必要があると考えております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今、部長の答弁で計画的に検討を進めていくというお話でありましたけれども、やはりエレベーター、先ほども4,000万円ぐらいかかるとか、それはどのようなものをつけるかによって金額も変わってくると思いますし、非常に予算を立てる間にも多額な予算が必要なので、今すぐにどうこうという話ではないと思いますけれども、国の補助金も、先ほどの部長の答弁で3分の1から2分の1に引き上げられたということですので、有効に活用して設置をしていただきたいと思います。

この学校施設について、最後の質問になりますけれども、バリアフリー化に関する計画等、先ほども計画的にというお話があったので、その計画等の考えについての質問をさせていただきたいと思います。

愛西市は、小・中学校の校舎の多くは40年以上は経過しており、50年以上経過している校舎もあるわけです。また、今後、経過年数が古いところでは60年から70年に向かっていきます。小・中学校の老朽化問題、またいつ起きるか分からない自然災害に備えるという意味においても、学校施設の在り方については早急に検討、対応していくべきだと考えております。

また、市長のマニフェストにもSDGsの推進とあります。持続可能なまちづくりのため、住む人の温かさや豊かな自然など、愛西市の誇りとなるものを継承するSDGsに対応したまちづくりを推進していきますと述べられているわけですが、このSDGsの目標の中に、全ての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するとある。子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、

包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにするとなっておりますが、この市長マニフェストも含めてバリアフリー化に関する設計等の市長の考えをお尋ねいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

私、全体的にSDGsについては、これからしっかりと推進していくべきだという考えでございます。これは教育に限らず、市全体として取り組むべきだというふうに考えております。また、先ほど議員からおっしゃられましたバリアフリー化等につきましても、当然対応するべきだというふうに思っております。あとは個々の施設の状況等を考慮しながら、有効な補助金等を活用して推進していくべきだろうというふうに思っております。

今回は学校施設に対して取り上げていただきましたが、議員もおっしゃられたとおり、各学校かなりの老朽化、建築年数がたっておりますので、現在教育委員会で今後の在り方を検討しておりますので、まずその中で検討していただいて、またそこからどうしていくかという検討に入っていただくわけでございますので、やはりそれは少しでも早く計画を立ててしっかりとした対応をしていかなければならないというふうに思っていますし、また現在通ってみえる方、また入学される方々のハンデのある方に対しては、やはり個々でしっかりと対応するべきだということで、市当局としても必要な予算については確保し、教育委員会と協力していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

今、市長の答弁でも少しでも早くというところの気持ちもよく分かりましたし、やはり計画を策定していく中で、老朽化問題とかも、どれを優先的にやっていくかというのも非常にこれから、早急にといってもやはり計画の順番もあるでしょうし、老朽化問題というのもありますし、その学校の適正規模のお話もあるでしょうけれども、どこを優先にしてというところですが、今回私はこのバリアフリー化について質問しているわけですが、ちょっと調べてお話をいろいろ聞いた意見等も含めて話しますと、愛知県のほうが少しバリアフリー化について遅れているというお話もお聞きしてきました。特にまた尾張地域は、何かちょっと遅いのではないかという意見もあるんですけども、やはり競争になったらいけないので、どこが優先とありますけれども、ここは教育長にもお願いして、ぜひバリアフリー化を推進して、なるべく早く検討段階に持って行っていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、大項目の2点目ですね、新型コロナウイルス感染症についての小項目ごとに質問させていただきますが、今やっぱりワクチン接種の状況をお聞きして、対象は2万人ぐらいで4,033名でしたかね、に打ったという御答弁もいただいておりますけれども、1回目の予約もほぼ終わる、65歳の方は終わられていましたね。やっぱり昨日もお話がありましたけれども、コールセンターがつながりにくいというお話がどうしても多くて、ネットができない方も多いでしょうし、やっぱり電話を使って予約したいという高齢者の方が多かったわけですが、今後この予約体制の強化は何か考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

予約体制の強化についてですが、予約券を年齢区分に分け、分散発送することにより、予約専用電話が集中しないよう工夫をしています。さらに、コールセンターへよりつながりやすくするために、既に回線の増設を検討しているところでございます。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

回線の増設というところですが、増設していただいて、なるべくスムーズに、愛西市はどちらかというと年齢区分でやられていまして行っているわけですが、他の自治体と比較しても駄目なんですけれども、比較的スムーズというお話があると思います。自分もそう思っていますし、予約体制の強化という意味で電話回線を増やして、今後も予約に対して強化をお願いしたいと思います。

国のほうも、ワクチン接種に関する調査をしたみたいですね。7月末までに終わられる見通しだと回答した自治体は、6月2日の報道では全体の99%ということなので、愛西市も接種が終わられるのではないかと考えているところでございますが、高齢者ワクチン接種が終わると一般の方への接種の予約が始まると思いますけれども、予約の方法を現状と同じような体制でいくのか、また一般の方も年齢区分での、年齢をある程度切った予約にしていくのかお尋ねしたいと思います。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

現状の65歳以上の方と同じように、コールセンターへの予約専用電話とパソコンやスマホによるインターネットの申込み方法を予定しております。また、年齢区分ごとに分けた予約申込みを考えております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

分かりました。

年齢区分でというお話ですが、今後予約をしてワクチン接種が進んでいくんですけれども、これから、今日も蒸し暑いんですけれども、夏を迎えて非常に気温も湿度も高くなってくるわけですが、何か夏の時期の対策は考えているのでしょうか。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

集団接種の場合、外でお並びいただく際の暑さ対策が必要になってまいります。テントなどを活用し、日陰をつくるなど、熱中症にならないための方策を考えてまいります。また、接種券に同封するチラシに暑さ対策や水分補給の熱中症対策の注意喚起も明記してまいります。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

私も集団接種会場に幾つか行ったんですけれども、これは佐織の福祉センターでございますが、テントなどを張って待機されて待っているわけでございますけれども、これからやっぱり急激な温度変化、環境、急激な気温の上昇ですね、それに対応もこれから難しい。よく真夏に最近では異常な気温があって熱中症になりやすいというお話もありますし、マスクを着用していることもあって、そういうリスクも高くなると思うんですね。場所によっては影がつくりやすいような建物の配置してあるところもあるでしょうし、施設によっては完全に南側にテント

を張る状態になると非常に暑くなるのではないかと、またそういうことも懸念して、市民の方も早く来て車の中で待機するとなると、今度、車の駐車場も混むとか、そういう問題も出てくると思うんですよね。

実際に今週行ったところで、やっぱり警備員の方も困って、車が入っちゃって、もう駐車場満員で入れないと。警備員の方もやっぱり人数も限られるので、なかなか困っているというお話も聞いてきたんですけれども、熱中症対策としての質問をしたいと思うんですけれども、テント以外、何か涼が取れるようなものを設置していくとかの検討はしていないのかお聞きしたいと思います。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

テント以外には、移動式のみストファンの設置を考えております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

ぜひ検討して設置していただきたいですけど、それ以外でも何か工夫してできることがあれば行っていただきたいと思います。

先ほどのチラシに明記していくというところで、これ、64歳以下の方のチラシへ明記していくのか、また高齢者のチラシにはそのようなことは書いていなかったんですけれども、そういう高齢者の方への周知はできているのかというところを質問したいと思います。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

64歳以下の方へお送りするチラシのほうには明記をしていく予定です。高齢者の方へは、ホームページやコールセンターへ御予約のお電話をいただいた際に、また1回目の接種後にお取りする2回目の予約の案内チラシにも明記をするなどして周知をしたいと考えております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

ぜひ周知、ホームページとかいろんな周知方法、今まで何かやると周知方法はホームページとか広報とかという、今回の場合ですとチラシ配布とかという話、できるだけやっぱり命に関わることなので、高齢者の方だけではなくて全ての方に周知していただきたいと思います。

次に、小項目2点目のところ、感染症に感染、濃厚接触になられた方のところを再質問したいと思います。

このように感染された方、また濃厚接触者になられた方では、先ほどの答弁では、市では対応していない、愛知県で配食サービスを実施しているというお話でした。愛知県は、昨年9月から支援事業として行っているところですが、自治体独自で自宅療養になった方への生活支援を行っているところがあると聞いておりますが、これを行っているところは県内に幾つあるんでしょうか。また、その内容も分かれば教えていただきたいと思います。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

県内では16の市町が自宅療養者への支援を行っております。支援の内容については、買物代行、薬の受け取り代行、食料品・日用品の詰め合わせ配付、配食サービスなどがございます。品代、薬代は実費ですが、それ以外は全て無料です。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

先ほど部長答弁で、市町へ情報が伝えられていないので市では対応していないということですけれども、では、そのような支援事業を行っているところはなぜできるのでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

感染者及び濃厚接触者の情報は保健所が把握しており、人権等への配慮から市町へもその情報は伝えられておりません。そのため、これらの自治体では、該当する本人から担当する窓口で電話かファクス、メール等で申込みをいただく自己申告によって支援ができるということです。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

自己申告ということですけど、そういう案内とかもしていただくのもよろしいのかということか、今、自宅療養になって6月2日時点でございますが、県内自宅療養者2,770人、このような方が亡くなるというケースが増えているんですよね。ですから、自己申告ということも分からず、保健所でもどういう対応をしているかは詳細は私も分からないんですけれども、支援をしている自治体があるということなので、私も愛西市として検討、実施していくことを考えないのかと思いますが、どうでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

市では、従来そのような要望等を把握しておりませんでしたので、まずは他市の方法などの状況を情報収集していきます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

分かりました。

情報収集ということでございますが、次の質問にちょっとかぶるので先に質問させていただきますが、もう一つのやつを出してもらえますか。妊産婦の方への対応のところですね。質問をさせていただきましたが、市ではこのような相談にも対応しているということで、県では、これは県の事業のところホームページにも載っていますし、他の自治体もこれを周知しているわけなんですけれども、このことだと思いますけれども、この内容について市民に周知はしているのでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

現在、周知はしておりません。相談をお寄せいただいた方には津島保健所を御案内しております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

この県の事業は、昨年10月12日、また今年の3月18日にも県のほうから各市町村長宛てにメールで届いていると思うんですよね。この実施事業にもう少し、県の事業でございますが、もう少し関心を寄せていただいて、それはまさに愛西市民の生活に関わることなので、ぜひ周知をしていただきたいと思います。してください。お願いします。

それから最後、これは質問ではないんですけれども、今回いろいろ質問させていただきました。バリアフリー化、またワクチン接種についてとか、いろいろ周知の部分でもあるんですけ

れども、このことをやはり周知していく中で、他の自治体でも行っているんですが、広報の号外を出してもよろしいのではないのかなあというふうに思います。昨日、広報の配付についていろいろな御意見もあったと思います。しかしながら、災害と同じようなコロナの今の感染状況を見れば、一人でも多くの方にいろんなことを知っていただくためには広報の号外を出すなど、そういう周知方法も工夫されたらどうかと提案させていただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

1 番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時20分といたします。

午前10時12分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 8 番の 2 番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎議員。

○2 番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、2つの項目について一般質問させていただきます。

それでは大項目 1 点目、SDGs の観点から「誰一人取り残さない公園」をと題し、誰もが利用できる公園施設整備について質問させていただきます。

私が以前、ブライダル業に従事していた頃に担当した児童福祉施設で働く新郎新婦から、公園で遊べない子供たちや親御さんの切ない実情を聞いておりました。その頃から、ハンディキャップがあることで公園を利用できず、他の子供たちや兄弟と一緒に遊ぶことができないお子さんを持つ親御さんたちからお話を聞く機会が増え、先日もそのことで相談を受けました。

日本の一般的な公園では、特別な配慮を必要とする子供や、その保護者が遊びづらさを感じています。そのため、ハンディキャップのある子もない子も分け隔てなく、その保護者や兄弟も含めた全ての人と同じ場所、同じ遊具と一緒に遊ぶことができる誰一人取り残さない、誰もが楽しめるインクルーシブパークの必要性を感じています。

このインクルーシブという言葉には、みんな一緒、仲間外れにしないという意味が込められています。このような意味を持つ公園は、全ての人にとって利用しやすいように初めから造ろうとする考え方のユニバーサルデザインをベースに環境設計がなされています。

昨年 3 月、東京都世田谷区の都立砧公園の一角に「みんなのひろば」という名称で日本初のインクルーシブパークがオープンしました。広場には、ハンディキャップのある子もない子も誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン遊具が幾つも設置され、遊具周りには転んでもけがをしにくいゴムチップ舗装が施され、広場内の色使いにも配慮され、誰にも優しく全ての人が利用しやすいように整備されています。そして、令和 3 年 4 月、東京都は、他の区市町村がイ

インクルーシブパークを整備しやすいよう、誰もが遊べる児童遊具広場整備のガイドラインを策定し、現在そのガイドラインが東京都建設局のホームページに公表されています。東京都を中心に始まったユニバーサルデザインの考え方をベースにしたインクルーシブパークの整備は日本国内で広がりつつあります。

そこで、誰一人取り残さない公園、インクルーシブパークの今後の取組について市の見解をお聞かせください。

次に、大項目2点目、防災対策の充実をについて質問させていただきます。

小項目1点目、防災ハンドブック（ハザードマップ）について伺います。

今年は、例年よりも早く5月中旬から梅雨入りとなりましたが、梅雨明けは平年並みといった長梅雨になることから、大雨のリスクが高まるおそれがあります。また、6月から9月は出水期とされ、豪雨による河川の氾濫などの危険性が高まる時期でもあります。市民の皆さんには、ぜひ防災ハンドブックを活用して避難行動を開始するタイミングの確認、また避難先の検討や「たすかるバッグ」等の用意など、災害に備えていただきたいと思います。

そこで、3月議会でも一般質問した防災ハンドブック（ハザードマップ）が全世帯に配付されましたが、その後、市民の反応はいかがでしょうか。何か声は届いているのでしょうか。

小項目2点目、分散避難について伺います。

ハザードマップの被害想定から、必ずしも避難施設に行くことが正しい避難とは限らないと防災ハンドブックに示されています。現在、コロナ禍での避難ともなれば、密を避けるため避難所の受入れ人数も制限され、ますます避難所以外への分散避難の必要性が高まります。しかし、自宅や知人宅、車中泊など避難先が分散することから、これまでの大規模災害では在宅避難者には食料や飲料水などの物資が届きにくいという状況や、また様々な支援の情報が十分に行き届かず、本来であれば受けられるはずの支援が受けられなかったという事例も報告されていると聞きました。

そこで、分散避難において避難者の把握はどのように行われるのでしょうか。避難所以外で避難されている方々に対し、物資や情報の供給体制が重要ではないかと考えますが、市の支援体制はどのように進められるのでしょうか。

小項目3点目、避難所運営について伺います。

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況下でも避難所を開設することとなれば、地域の自治会や自主防災会が主体となり避難所を運営します。そのため、コロナ禍での避難所運営に備え、コロナ感染症対策マニュアルの作成や訓練の実施が求められます。

そこで、愛西市の避難所におけるコロナ感染防止策とコロナ対策避難所運営マニュアルの作成状況についてお聞かせください。作成済みであれば、その内容についてお尋ねします。

次に、多くの人が暮らす避難所では、衛生面やプライバシーの問題から、特に女性や子供が心身への大きな負担を感じるがあると防災ハンドブックに記されています。

そこで、避難所運営マニュアルには女性や子供等への配慮についてどのような記載があるのでしょうか。

以上で総括質問を終わります。順次御答弁をお願いいたします。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

インクルーシブパークについて御答弁をさせていただきます。

インクルーシブとは、誰も排除しない社会を目指す考え方であり、これをテーマにした公園は、障害のある子供とない子供、それぞれ違う能力を持った子供たちが同じ遊具を共有して遊ぶことで、公園が遊び場であり成長し合える場所になるのではないかと考えます。

今後は、インクルーシブパークの主な要素となる誰もが自立して遊べることや誰もが好きな遊び場を見つけられること、遊びを通して相互理解を深めること、誰もが安全に伸び伸びと遊べることを念頭に置いて、他の自治体の先進事例も参考にしながら施設整備の内容を考えてまいります。以上です。

### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは防災対策の充実をとということで、順次答弁させていただきます。

初めに、防災ハンドブックの市民の反応はというような内容だと思います。

こちらにつきましては、市民の皆様の反応といたしましては、ねぎらいと感謝のお手紙とか、あと各自主防災会長のほうからよいものを作成していただいた、災害の対応に活用させていただくなどの声のほうをいただいております。

続きまして、分散避難における市の支援体制ということでございます。

避難所以外の場所に避難された方が避難所と同等の支援を受けていただくためには、避難所利用者としての登録の必要がございます。登録のない方は、自治会や自主防災会などに協力を得て情報収集に努めていただき、支援が必要な場合には避難所利用登録表に登録をしていただきます。その情報によって、在宅避難者等支援施設を避難所内に設置することを検討いたしまして、支援体制のほうを整えていきたいというふうに考えております。

次に、避難所におけるコロナ対策運営マニュアルということでございます。

こちらですが、避難所におけるコロナ感染防止策につきましては、昨年、屋内型避難所用テント、あと段ボールベッド、組立て式トイレセットなどを備蓄整備をいたしました。

コロナ対策運営マニュアルにつきましては、昨年3月に愛西市避難所運営マニュアル、これは新型コロナウイルス対策編ということで、これを作成させていただきました。新型コロナウイルス感染症にも対応できるよう、避難所における確認項目や対応内容などを記載し、訓練などで積極的に活用していくことで内容を検討し、随時見直しのほうを行っていきたいと思っております。先ほど今年の3月にとということでございます。申し訳ございません。

4点目でございますが、避難所運営マニュアルに女性の視点をということでございます。

このマニュアルにつきましては、愛知県の避難所運営マニュアルのほうを参考に作成をしておりますが、この中に避難所の運営の基本方針の一つとして、男女共同参画の視点や特に配慮を必要とする人への支援に配慮して取組を行うことが記載されております。以上でございます。

### ○2番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございました。

まずは、大項目2点目の防災対策の充実から再質問させていただきます。

防災ハンドブックは市民からの評判は高かったようで、作成に携わられた方々の御苦勞のたまものだと感謝しております。せっかくいいものを作っていただいたので、活用していただいてこそ、その目的が果たせると思います。

そこで、この防災ハンドブックの内容についてより広く市民の理解を深めること、また防災意識の維持、さらなる啓発が必要だと考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのかお考えをお聞かせください。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

防災ハンドブックは、御自身や家族の身を自分で守ることや地域で支え合うことの重要性などをお伝えしているものであり、御家族や地域の皆様に活用していただいて初めて生かされるものでございます。

防災講演会や出前講座で活用するほか、台風到来時の事前準備として防災ハンドブックを確認していただくよう市の防災メール等で呼びかけていきたいと考えております。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

防災意識の維持、さらなる啓発につきましては、どんどん行っていただきたいと思ひますし、その手段の一つにオンラインの防災学習も今後検討していただくことをお願いいたします。

次に、愛知県が令和3年3月30日に最大規模の台風が発生した際、高潮でどの程度浸水するかを示す高潮浸水想定区域図を公表されました。この浸水想定では、過去最大級の台風が発生した場合、愛西市も含めた県内34市町村で合わせて7万1,420ヘクタールが浸水するとされています。このたび、防災ハンドブックとともに3種類のハザードマップを作成されましたが、今後この想定をベースに、新たに高潮ハザードマップを作成していく計画はあるのでしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

平成27年の水防法の改正により、市民等に災害時の浸水想定を周知するため、ハザードマップを作成することが必要とされました。愛知県が高潮浸水想定区域図のほうを令和3年3月に公表したことを受け、作成に向けて準備のほうを進めてまいります。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

今回の高潮浸水想定では、市内にとどまらず県外への自主的広域避難を視野に入れ、検討しておかなければならない状況です。親戚や知人宅に避難できるよう、それぞれが事前に準備をすることが大前提ですが、遠くへ避難したいが頼れる避難先がなく困っているという方もいらっしゃいます。

そこで、市として大規模水害時における広域避難について、市民が避難先として選択できるよう、他の自治体や施設などへ交渉等をしていただくことはできないのでしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

広域避難先につきましては、今後、県の動きなどを注視しながら県外市町村への避難などを

検討していきたいと考えております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

広域避難について、避難先の確保には様々な課題があり、簡単にはいかないかと思えます。しかしながら、地域が水没する危険性がある中で、市民がより安全な場所へちゅうちょせず早めに避難できるよう、避難先の選択肢を少しでも広げていただけたらと思えます。

次に、避難所運営について再質問いたします。

先ほどの御答弁では、作成したコロナ対策避難所運営マニュアルを積極的に訓練に活用していくことが、その内容の検証となり、見直しにつながるということでした。では、コロナ対策として購入された避難所用テントのレイアウトについては検証されているのでしょうか。また、市職員の避難所におけるコロナ対策訓練は既に実施されたのでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

今年度、避難所となる各小・中学校に出向きまして、レイアウト図を作成するなど災害時に迅速に対応ができるよう検証のほうを進めております。

また、市職員の避難所におけるコロナ対策訓練につきましては、5月に避難所受付訓練を実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策について、各職員で確認をしております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

コロナ対策の検証や訓練を実施していただいたということで、これからも感染症対策など御苦労も多いかと思いますが、よりよいものとなるよう、引き続きよろしく願いいたします。

次に、昨年コロナで訓練が実施できなかった自主防災会もあると聞いておりますが、今年度、コロナ禍での自主防災会の訓練実施について市から何か提案はされたのでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

自主防災会への訓練の提案では、避難所への避難だけではなく在宅避難や知人宅への避難など、避難方法が多様化しております。そのため、地域内における安否確認や被害状況などの情報共有の重要性がさらに高まりましたので、今年度、各自主防災会に対し、情報収集・伝達訓練の紹介をさせていただきました。平時から自主防災会組織において連絡網を整備し、情報収集、情報伝達を行っていただくことで、災害時において迅速に行動できるものと考えております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

災害発生時に迅速に行うためには、地域での日頃の訓練や検証が重要であります。コロナ禍でもより多くの自主防災会で様々な訓練が実施されるよう、繰り返し呼びかけていただくことをお願いいたします。

次に、避難所運営マニュアルには、子供や女性などへの配慮について、男女共同参画の視点

や、特に配慮を必要とする方への支援に配慮し取組を行うという基本方針が示されているということでした。

そこで、要配慮者、女性、乳幼児に配慮した生活用品は、現在どのようなものが備蓄されているのでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

生活用品は、大人用紙おむつ、あと子供用の紙おむつ、あと粉ミルク、哺乳瓶、あと生理用品などのほうを備蓄しております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。備蓄品の内容については分かりました。

昨日も質問がありましたが、観点が違うため質問させていただきますが、備蓄品の中には生理用品もあるということですが、現在コロナにより、金銭的な理由で生理用品を購入できない女性が少なくないと聞きます。このような女性を支援するため、東京都豊島区では災害備蓄品の交換時期とも重なり、災害用に備蓄していた生理用品をはじめ、アルファ化米やクラッカーも一緒に区内の施設で配ったそうです。また、最近では災害備蓄品を活用して、生理用品等を配布する県内の自治体も増えてきています。

そこで、愛西市でも防災備蓄品の交換時期があるかと思いますが、これを機に備蓄のローリングストックを早めて、生理用品などを必要とされている方々に配布していただくことはできないのでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

現在、備蓄食料は、消費期限が近いものから自主防災会や生活困窮者などに配布をして活用していただいております。あとは生理用品等につきましては、使用期限などを考慮いたしまして今後検討のほうをしていきたいと考えております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

特に生理の貧困への対応は、当事者が声を上げにくいことから社会的な課題となっています。コロナも災害と捉え、声なき声に応え、必要な支援を届けていただけるよう切にお願いいたします。

次に、実際に東日本大震災では、特に問題視された女性や子育て家庭、災害時要配慮者、子供などへの配慮不足は、避難所運営に女性の視点が入らなかったことに起因していることから、意思決定の場に女性の参画が重要であることを浮き彫りにしました。

そこで、市の防災分野において、女性の参画や女性の視点を反映させる体制はあるのでしょうか。また、内閣府の災害対応力を強化する女性の視点ガイドラインを活用する考えはあるのでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

防災分野における女性の視点といたしまして、防災会議の構成員に女性委員を積極的に登用いたしまして、防災の最上位計画であります愛西市地域防災計画など、女性の視点からの御意

見のほうをいただいております。

また、各種訓練では、多くの女性の市民の皆様にご参加いただいております、意見をお聞きし、避難所運営マニュアルの見直しなどにつなげております。

内閣府作成の災害対応力を強化する女性の視点ガイドラインにつきましては、平常時の備えから災害時の対応まで段階ごとに取り組む事項が幅広くまとめられているものであります。今後、このガイドラインを参考にしながら、また、より女性の視点が反映されたものとなるよう取り組んでいきたいと考えております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

現時点では、自治会や町内会のリーダーの多くは男性であります、人口の半数は女性です。男女双方の視点に立って対策を推進すること、また多様化する被災者のニーズに対応することも求められます。そのため、日頃から高齢者など要配慮者のケアや、家庭あるいは職場などで細やかな気配りをされている女性の視点がもっと発揮できるよう取り組んでいくことが重要であると考えます。だからこそ、平常時から女性参画の機会をしっかりと確保していただくこと、防災分野においても女性リーダーを育成していただくこと、そしてさらなる防災対策の充実を図っていただくことをお願いし、次の項目に移ります。

次に、大項目1点目、「誰一人取り残さない公園」をの再質問をさせていただきます。

先ほどの御答弁で、インクルーシブパークの具体的な計画については、これから考えていかれると理解いたしました。では、現状について伺います。愛西市にはハンディキャップのある方などに配慮された公園はあるのでしょうか。

## ○産業建設部長（山田哲司君）

バリアフリー法の施行に伴い、都市公園は高齢者、障害者等の公園内の移動または施設の利用に係る身体の負担軽減に配慮することが必要であります。そのため、原則、親水公園などの都市公園は、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき整備をしております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

親水公園などの都市公園は、原則ガイドラインに基づき、身体の負担軽減に配慮し整備されているということですが、では、具体的にどのような配慮をされているのでしょうか。

## ○産業建設部長（山田哲司君）

具体例としましては、高齢者、障害者の方などが円滑に移動できるように2段手すりの設置や、傾斜路の縦断勾配を8%以下にし、有効幅は車椅子利用者と横向きの人が擦れ違えられるように120センチ以上としています。また、親水公園では、車椅子利用者以外の障害者等の乗降に配慮したおもいやり駐車場を設置しています。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

おもいやり駐車場やスロープの設置、傾斜や通路幅などに配慮がなされているということが分かりました。

そこで、以前一般質問した道の駅周辺整備事業ですが、西ゾーン、道の駅エリアに位置する芝生広場並びに東ゾーン、花ハスエリア全体が「愛西市花はす公園」という名称で、令和3年3月23日に都市公園として都市計画決定されたことが市のホームページに公表されておりました。親水公園全体の面積が6.6ヘクタール、道の駅区域を除いた愛西市花はす公園の面積は約4ヘクタールで、親水公園規模の広い都市公園となります。

道の駅リニューアルと併せて供用開始後には、市内外から多くの人々が訪れ、利用されることが予想されます。では、道の駅リニューアルとともに整備される愛西市花はす公園は、利用者に対しどのような配慮をされた計画となっているのでしょうか。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

本事業における公園については、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき整備を計画しており、高齢者、障害者等を含む全ての利用者に配慮した公園整備を目指しております。以上です。

### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

具体的な配慮についてはこれから決めていかれるということだと思いますが、高齢者、障害のある方などを含む全ての利用者への配慮をコンセプトに、今後公園整備を進められるということですね。

ではここで、全ての利用者に配慮したユニバーサルデザイン遊具がどのようなものなのか、少し紹介させていただきます。

それでは、モニターを御覧ください。

まずは、都立砧公園「みんなのひろば」より、船の形の遊具です。車椅子同士でも難なく擦れ違える幅広のスロープになっていて、ちょうど写真が赤枠で囲ったところになります。車椅子や歩行器のまま上がることができます。さらに、滑り台の前には段差を設け、ちょうど白い丸印のところですね。車椅子から滑り台に乗り移りやすくなるよう工夫されています。この滑り台は、親子や友達と一緒に滑れる広さとなっています。

次の「ぐるぐるマウンテン」という遊具ですが、みんなで乗って、回したり、回してもらう遊具ですが、車椅子からも乗り移りやすく、深い背もたれがあるので体を支える力が弱い子も一緒に回転を楽しむことができます。

次は、シェルター遊具「きりかぶ」です。騒がしい環境が苦手な子や興奮を落ち着かせたい子の休憩場所として活用できます。

次は、ペダルを押すと音が鳴る楽器遊具です。視覚にハンデがあっても楽しめます。青は3歳から6歳向け、緑は6歳から12歳向けとなっています。

次は、選べる3種類のブランコです。中央は一般的なブランコで、サイドには2種類のブランコが設置されています。ブルーのブランコは、背もたれと安全バーで体をしっかりと支える

ことができるバケットタイプの椅子型で、体を支える力が弱いお子さんも安心して使用できるようになっています。オレンジのブランコは皿型で、寝転がることや友達と一緒に乗ることができるようになっています。

続いて、名古屋市とだがわこどもランド、こちらは車椅子のお子さんも遊べるようにと多くの遊具や選べるルートが設置されています。その中でも特徴的なものは、段々畑のように高さを変えて造られた砂場です。一番上の段の側面にある大きなくぼみに車椅子ですっぽり入ること、テーブルのような高さの砂場で遊ぶことができます。

埼玉県伊奈町中部公園です。車椅子の子供も遊べる遊具の中央には、手話50音パネルが設置されています。このような分かりやすいパネルがあれば、公園で遊びながら自然と手話を覚え、手話が身近な存在となるのではないのでしょうか。

インクルーシブパークは、このようなユニバーサルデザイン遊具の設置のみならず、公園入り口から遊具までのスムーズなアクセス、分かりやすい看板表記、強い日差しを遮る日よけなどがあり、これらはハンディキャップのある子専用のものではなく、誰にでも利用しやすいように配慮されたものです。このような場所で、幼い頃から一緒に遊び、子供たちが様々な関わり合いを持つことで、お互いを理解し合い、多様性を学ぶことができれば、差別や偏見のない社会により近づけるのではないのでしょうか。さらに、ハンディキャップのある子の親御さんも気兼ねなく過ごすことができれば、孤立することなく、他の親御さんとの交流が生まれると思います。

だからこそ、私は愛西市にもインクルーシブパークが必要だと考えます。先ほどの御答弁では、道の駅に隣接する愛西市花はす公園は、ガイドラインに基づき高齢者、障害のある方などを含む全ての利用者に配慮した公園整備を目指されているということでした。

そこで、昨年度9月に策定された道の駅周辺整備基本計画によりますと、東ゾーンの花ハスエリアには子供の遊び場があり、複合遊具やブランコ等の遊具施設を導入する計画となっております。その遊具をユニバーサルデザイン遊具にさせていただき、愛西市花はす公園にインクルーシブパークを整備していただくことはできないのでしょうか。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

本事業における都市公園は、令和8年度の全体供用を目指し、業務を遂行しております。今年度業務において、公園内に設置する遊具施設等の整備内容については、民間事業者等に対する意見聴取や国・県・地方公共団体等の先進事例の情報収集を行い、整備内容の方向性を検討してまいります。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

まずは、今年度に先進事例の情報収集などを行い、遊具施設の方向性を検討されるということですね。

そこで、幾つか事例を紹介させていただきます。

私が以前、ふるさと応援寄附金の一般質問でクラウドファンディングを提案したんですが、

実際に三重県松阪市では、車椅子に乗ったままで楽しめる遊具の設置をふるさと納税で呼びかけ、遊具設置を応援したいという方からの寄附で松阪農業公園にユニバーサルデザイン遊具の設置が実現したそうです。

また、石川県金沢市内にある玉川公園は、近隣に特別支援教育サポートセンターが配置されることから、2023年4月にインクルーシブパークに生まれ変わるそうです。このようなことも参考に、遊具の方向性を前向きに検討していただくことをお願いいたします。

SDGs（持続可能な開発目標）は、年齢や性別、障害、民族、宗教などによる差別や不平等をなくすことが目標に掲げられています。SDGsの誰一人取り残さないという考え方そのもの、また17の目標の中の4番、質の高い教育をみんなに、10番、人や国の不平等をなくそう、11番、住み続けられるまちづくりをには不平等をなくすという共通した概念があって、誰もが利用できることを目指すユニバーサルデザインとも関係しています。

では最後に、市長はSDGsを推進し、未来へつながる愛西市を目指すとされておりますが、その観点から、誰一人取り残さないインクルーシブな公園等の施設整備についてお考えをお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは御答弁させていただきます。

SDGsにつきましては、取り入れてしっかりと市全体として取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますし、今後、市の様々な事業を積極的に検討していきたいというふうに考えております。

今回の質問の件でございますけれども、2030年までに女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用者が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供することが目標となっており、都市公園の整備につきましては、主にこの開発目標に位置づけられているというふうに考えております。

公園内に設置する園路、広場並びに各施設の整備内容等につきましては、先ほど部長も答弁をさせていただきましたが、国・県、またほかの自治体の整備動向はしっかりと注視、把握をした上で、高齢者、障害者等を含め、全ての公園利用者に配慮して、誰もが安心・安全で楽しく快適に利用することができるよう、今後進めていかなければならないというふうに思っております。議員から様々な先進的な事例も紹介をしていただきましたので、そういったこともしっかり我々としては認識をして、今後の整備をどのようにしていくのか検討していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

今後、インクルーシブな施設がもっと愛西市に増えることで、全ての人に優しいまち愛西市と、市内外の方々に認識され、訪れてもらえるよう取り組んでいただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（島田 浩君）

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を11時5分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の17番・真野和久議員の質問を許します。

真野議員。

○17番（真野和久君）

それでは、一般質問を行いたいと思います。

今回の質問内容は、愛西市の防災対策について6点ほど伺いたいと思います。

5月20日から、台風や集中豪雨で河川の氾濫の危険があるときに自治体が市民に向けて出しています避難情報に変更されて新しい大雨・洪水警戒レベルになりました。これまで紛らわしかった避難勧告と避難指示を避難指示に一本化するなど変更があり、少なくともレベル4までに全ての人が避難をするという形で、避難を徹底することが強化されました。

また、今回、昨年からの新型コロナウイルスの感染症の広がりの中で、避難や避難生活、また災害ボランティアに対する活動などへの対応など、様々な分野で感染症対策を徹底することが必要になってまいりました。こうした変化の中で、愛西市の災害や防災対策はどう対応しているのか検証するために、一昨年12月議会に防災対策については質問をしましたが、確認をしていきたいというふうに思います。

まず(1)として、愛西市地域防災計画の改訂についてです。

この地域防災計画は、毎年一応修正がされていますけれども、この令和3年3月には具体的にどのような修正が行われたかについて質問をいたします。

2点目は、愛西市の防災ハンドブックについてです。

先ほどの石崎議員の質問の中でもありましたが、この4月広報と一緒に各家庭に愛西市防災ハンドブックが配付をされました。これまでの各種のハザードマップを集めて家庭での防災対策をまとめた冊子にし、地図も全て市全域を1枚とした改訂が行われましたが、このハンドブックの改訂に当たって、どのような考えの下に改善をしたのかお伺いをしたいと思います。

3点目は、避難行動についてであります。

風水害時の避難行動について、避難指示をする場合の避難先の指定の考えについてお尋ねをします。

また、先ほどの質問にもありましたが、3月に県は新しい高潮浸水想定区域図を公表しました。新たに愛西市も浸水想定区域に追加をされました。県は、広域避難の検討を求めています。市の対応を伺います。

4つ目として、災害時の食料等の供給についてであります。

これも、19年12月にも質問をいたしました。備蓄食料についてであります。その月の12月

の答弁では、南海トラフ地震を想定した場合の市の避難者推計が約1万6,000人で、避難所避難が9,000人、それをアンケートを踏まえて備蓄を5,400人分というふうに答弁がされましたが、この考え方で十分な市民への配給はできるのかについて、もう一度質問をしたいと思います。

それから5点目は、十分な避難所の確保ができるか、また避難場所の確保も含めて十分に確保できるかについてお尋ねをします。

先ほども言いましたが、感染対策や屋内テントの活用などで、これまでよりもスペースやいわゆる換気対策などでかなりのスペースを取って、そしてそのために収容人員に関してかなりの制約が出てくるように考えますが、そうした収容人員の変更などがないかについて確認をいたします。

それから、6点目に災害に対応した情報伝達についてであります。

これも何度も質問していますけれども、災害発生の危険があるときや、朝、災害の発災の直後など災害メールが遅延する、また携帯が繋がらないといった可能性があります。また、停電でテレビが見られない。また、停電になると従来のファクスや今のファクスや電話などは、電気がないと使えなくなってしまうので、その点でも大きな問題があります。こういう停電やネット通信環境が停止した場合の情報伝達が十分なのかどうかについてお尋ねをします。

それからもう一つ、避難所での情報の提供の件ですが、これも以前、視察などでも行った中で実際に被災地であったことですが、避難所にモニターを設置してケーブルテレビを流して、市の情報伝達を行っていたということがありました。こうしたケーブルテレビやまたインターネットなどを活用して、モニターを使った市の情報提供ができると避難所に対しても非常に分かりやすいので、ぜひともそうした検討をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、愛西市の防災対策ということで、順次御答弁のほうをしていきたいと思ひます。

まず初めに、愛西市地域防災計画の修正、この内容ということでございます。

愛西市の取組に係る修正の主なものといたしまして、南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応の追記、あと広域的に発生する停電や通信障害に対する早期復旧体制の整備の修正、風水害時の非常配備体制の見直し、あと避難行動要支援者の要件変更の反映などでございます。

次に、国の防災基本計画改正を踏まえた修正でございますが、住民主体の取組を支援・強化し、社会全体の防災意識の向上を図ることの追記と、NPO、ボランティア関係団体等との連携、受援体制の構築・強化について必要な修正を行っております。

続きまして、愛西市防災ハンドブックについてということで、こちらの内容でございます。

こちら、以前のハザードマップでは、地震ハザードマップを北部版と南部版とで分け、また洪水ハザードマップを1冊の中で細かく複数に分割して作成していたものを、市全体として一目で見ることができるよう水系ごとにまとめて作成をいたしました。

また、ハンドブックでは、災害の知識や避難のタイミング、避難生活の備えや家族、地域で日頃の準備をどのように行うかなどを分かりやすく掲載のほうをさせていただいております。

続きまして、避難行動についてということでございます。

まず、避難指示する場合の避難先の指定ということでございますが、こちらにつきましては、まずは命を守ることを最優先としていただきまして、自宅から最も近くにある高い避難場所や、自宅が2階建て以上であれば垂直避難のほうをしていただきたいというふうに考えております。

続きまして、今回の広域避難のことでございますが、広域避難につきましては、今後県の動きのほうを注視しながら、県外市町村への避難などを検討していきたいというふうに考えております。

次に、災害時の食料等の供給についてということでございます。

備蓄食料量でございます。この備蓄食料量につきましては、変わりはありません。先ほど議員からも紹介ございました想定避難者数1万6,000人のうち、避難所避難者数9,000人の60%に対しまして、2食3日分の3万2,400食でございます。

続きまして、十分な避難所の確保についてということで、まずは、収容人員の変更があったのかという内容でございます。

感染症対策で購入いたしました屋内テントでございますが、2人用で1辺2メートルの4平方メートルで、飛沫対応を考慮してございますので、計算上の大幅な変更はございませんが、避難所ごとのテントの数について、設置数を今検証しているところでございます。

続きまして、6つ目の災害に対応した情報伝達についてということでございます。

まず、情報伝達のほうは十分なのかということでございますが、市からの情報伝達の手段といたしまして、防災無線放送、防災のメール、あと市のホームページ、ケーブルテレビの文字放送による防災情報、あとコミュニティFM、広報車等がございます。様々な手段で情報伝達をするということでございます。

最後に、避難所でのケーブルテレビの活用ということでございますが、避難所の開設により、災害対策本部から各避難所への情報伝達のほうは的確に実施をいたしますので、ケーブルテレビ等を活用した情報の提供については考えておりません。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、再質問を行いたいと思います。

最初に、愛西市の地域防災計画の改訂についてであります。

先ほど、様々な大きな改訂があったということでもありますけれども、特にそうした改訂の下で、例えば愛西市の事業継続計画や、また避難に対する様々なマニュアルや手引、それから避難所運営マニュアル、また災害ボランティアセンターは当然、社会福祉協議会と協力して設置をすることになっていきますけれども、こうした設置手順などの計画やマニュアルなどが現在愛西市の中でどこまでそろっているのか。また、先ほどの話の中での感染症対策の強化などの改訂も含めて、こうした課題や必要なものがまだできていないものはないか、そうしたことについて、まずお尋ねをしたいと思います。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

業務継続計画でございますが、平成30年度に作成をいたしまして、毎年各課において見直し

のほうをかけさせていただいております。

避難マニュアルにつきましては、今年の3月に防災ハンドブックのほうを作成しております。

避難所運営マニュアルでございますが、愛知県の避難所運営マニュアルのほうを参考に運営をさせていただいております。

災害ボランティアセンター設置マニュアルでございますが、こちらにつきましては、市では作成はしておりませんが、愛西市災害ボランティア支援センター設置運営に関する協定書、こちらに沿いまして社会福祉協議会が運営をしております。

あと、感染症対策の強化につきましては、今年3月に愛西市避難所運営マニュアルが新型コロナウイルス対策編というものを作成しております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

こうした計画等ですけれども、避難所運営マニュアルというのは基本的に県の対策、いわゆるマニュアルですね。当然、今年3月の改訂についても、これは愛西市として独自につくっているのか、あるいは県からのいわゆる対策が出ていますけれども、ウイルス対策、それを使うのかについてですけれども、その点について1つお尋ねしたいのと、それも含めて具体的な計画やマニュアル訓練などの改善の計画、考え方についてお尋ねしたいと思います。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

避難所運営マニュアルのコロナ編でございますが、こちらにつきましては、愛西市の独自のものというか、まず県のを参考にさせていただいて愛西市に落とし込んだということでございます。

このような訓練の改善の考え方ということでございますが、職員による避難所班の実動訓練とか、あと市の総合防災訓練、これを毎年度実施しております、実施後には反省点などを洗い出していただき、検証を踏まえて、次年度の訓練に生かせるように考えております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

そうですか。分かりました。

運営マニュアルに関しては、市独自のマニュアルはもうできたと認識してよろしいでしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

はい。コロナのところに特化したものについて作成をさせていただきまして、普通の運営マニュアルにつきましては、県のを使わせていただいております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

いわゆる通常のマニュアルについて、市としてつくっていく考え方はありますか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

市の現状のほうをいろいろと検証させていただいて、新しいものは作成していきたいというふうには考えております。

#### ○17番（真野和久君）

はい、分かりました。

ぜひ、これまで同様に日頃から検証するとともに、こうした新しい対応についてもしっかりとお願いしたいというふうに思います。

それから、2点目の愛西市の防災ハンドブックに関してですけれども、確かにこうした様々な家庭での対策についての話は非常にいいなと思ったんですけれども、ただ、課題としてちょっといろいろと意見が出ていたのが、1つは、1枚で洪水のハザードマップなどを作っているのは非常に見やすいんですけども、一方で特に、今回は洪水ハザードマップと震災時の浸水ハザードマップなわけですけれども、特に洪水ハザードマップだと、定点ごとに破堤をしたとき、堤防が壊れたときにどのぐらい浸水するかというものを全部まとめたものになっているので、非常に広域的な被害の状況になっているところがあって、実際に破堤、浸水した場合に、あそこまで行くかどうかという非常に疑問があるわけですけれども、ただ、やはりそういうふうになっていて非常に見方が分かりづらいという意見がありました。そういう点で言うと、こうしたハザードマップの使い方について、見方について、やはり詳しい説明が必要ではないかというふうに考えます。その点どうなのかということと、また、例えば海部の水防事務組合等では、毎年、堤防の危険地域、危険箇所の一覧などが発表されていますけれども、こうしたものの危険箇所限定する形でマップなどを作ると非常に分かりやすいと思うんですけども、その点についてお尋ねします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

今回のハザードマップでございますけれども、先ほども議員から御紹介いただきましたように、避難行動が一目で分かるように作成のほうをしております。このハザードマップの見方とか、活用とかでございますが、これは、防災学習とか出前講座、あと広報等で市民の皆様にお伝えをしていきたいと考えております。

堤防の危険箇所限定したマップみたいなものとか、そちらのほうにつきましてはですが、今回作成したハザードマップにつきましては、水系ごとの破堤点とそれが重なるということがありますので、堤防の危険箇所のマップでの作成のほうというのは今は考えていないということでございます。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

確かに破堤箇所を限定すると、それにこだわってしまうという、一方ではそういった危険もあるのは分かりますけれども、非常に分かりやすさとか、特に危険な地域での対策を考える場合に必要だと思いますので、ぜひともまた検討のほうをお願いしたいというふうに思います。

それでは、3つ目の避難行動についてお尋ねしたいというふうに思います。

先ほど、最初の質問のときにも話をしましたが、いわゆる警戒レベルの変更がありました。そうした中で、ますます早めの避難ということが徹底をされるということになってまいります。そうした中で、特に愛西市においても、できるだけ早く避難指示、あるいは高齢者等避難なども出していく必要が出てくると思うんですね。そうなってくると、逆に避難のための一定の時間というものを確保するというのも考慮できるので、浸水が危険な場合に、浸水しない避難

所、避難先を指定していく必要があるのではないかというふうに思います。これは、一昨年の12月にもそれは発言していますけれども、そうしたところを考えていくことはやっぱり大事なのではないかということですね。特に、要援護者、高齢者等避難の場合にはそうなんですけれども、要援護者、要支援者になってくると、一旦避難して、避難場所を指定して近所のところへ避難しても、その後、また浸水した場合に、ちゃんとした避難所へ避難しようと思うと、非常に移動も大変だというようなこともあるわけで、少なくとも要支援者の多い高齢者等避難、レベル3のときには、近所のところではなくて、想定として浸水しない場所への避難ということを検討してはどうかというふうに思うんですけれども、その点についてお尋ねをしたいと思います。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

早めの指示ということでございましたが、まず私が申し上げたいと思うのは、先ほどもちょっとお話をさせていただいたとおり、やっぱり命を守ることを最優先にお考えいただきたいということでございます。なので、身近な避難、要するに災害から逃れることが可能な場所への避難をお願いしたいというふうに考えております。

高齢者避難等ということで、そういう方、要支援者についてはということでございますが、レベル3、高齢者等避難のほうが出された時点で、早期に安全な場所への避難を私どものほうから促したいというふうには考えております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

問題は、早期に安全なところへ避難ということで、その安全性の問題なんです。その点についてやはり非常に、浸水する場合だと例えば近所の体育館とか小学校といっても、じゃあ2階へ上がるのにどうするかというような問題が出てくるわけで、そういったことも含めて、やはり一定避難をする場合に避難先について指示をしていく、指定をしていく、ここへレベル3の場合には逃げてくださいということを一定指示できるような形というのを検討していただきたいと思うんですけれども、その点について確認したいと思います。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

災害がこのレベル3のときや何かは、比較的早い時期には出ると思います。ただ、避難される方というのは、当然健常者の方であれば早く避難できるし、先ほどもお話をさせていただいたように、要支援者であればやはり時間がかかってしまうという、そういう観点もあります。こちらのほうで私どものほうで、例えばこの場所という御指示をさせていただくのではなく、やはり近い場所、命を守っていただける場所に避難していただく、そこでもなるべく、当然出水時であれば高いところということで選んでいただいてということで、避難のほうをお願いしたいというふうに思います。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

一定、当然余裕を持って避難をしていただくということが、避難に時間がかかるので早めのレベル3が出るわけですけれども、当然そうしたときにはやはり、じゃあすぐにその隣に逃げればいいのかということではないので、より安全な部分というところというのをやはり検討して

いただきたいというふうに思います。

その次、広域避難の問題ですけれども、広域避難ができればいいんですけれども、この問題というのは、今回の高潮で愛西市がその指定地域に入ったということが新しい環境ですけれども、実際には、もう10年ぐらい前からいわゆるスーパー伊勢湾台風、伊勢湾台風の進路で室戸台風の規模でというものの検証がずっとされてきていて、その中で愛西市も含めた広域避難というものが検討されてきたと思うんですね。

そういった中で、19年12月の議会の中でも県外への避難ということも含めて検討しますという話ではありましたが、実際のところ、あまり進んでいないんじゃないかなと、今回の答弁を見てもということで、非常にやっぱり県外との調整、特に県外の市町村との調整が難しいところではないかと思うんですね。いわゆる前回は、近隣の西尾張の14市町村での協定に基づいてというのはありましたけれども、なかなか具体的にはそのぐらいしか難しいなというところはあるんですけど、そういう意味で、今回この広域避難がなかなかできない場合に、先ほどから部長も答弁されていますけれども、より安全なところに避難、身近なところに避難、あるいは広域避難、できる人は広域避難というような話だというふうには言っておられますけれども、やはり緊急の場合の避難ということで、じゃあ、愛西市内の中で、特に地域でどこにどのぐらい避難が可能なのかということの検証が必要だと思うんですね。だから、近所の2階の小学校や何かに高いところに避難する、自宅の2階に避難するということを含めて、愛西市としてどのぐらいが可能なのかというような検証は必要だと思うんですけども、そうした具体的な検討というのは行わないんでしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

広域避難につきましては、先ほどからも御説明差し上げているように、やはり私どもだけでなくなかなか計画が進められるものではございませんので、県の動向のほうもやはり注視しつつ、市としていろいろ進めていかなければならないというふうには考えております。

広域避難ができないような場合についてはということですが、やはり今、災害時、要するに出水ということを考えますと、やはり高いところへ逃げるといった必要があります。愛西市内、なかなか高い建物はございません。今、私どものほうも避難場所として指定させていただいているのは、やはりメインは小学校・中学校というところでございます。あそこであれば2階以上の建物でございまして、やはり先ほどから何度も繰り返すようでございますが、近い、本当に命を守れる近い場所、各小・中学校であれば地域のほうにございましてそういうところ、あと、自宅が2階以上であれば、当然そちらのほうに垂直避難ということでお考えをいただきたいというふうに思います。

#### ○17番（真野和久君）

当然それは啓発も含めてやっておられると思うんですが、ただやはり、本当にそれで大丈夫なのかという、どのぐらいの人たちが、例えば水害時に近隣のところに避難できるのかということもやはり検証をやっていくことは必要ではないかというふうに思うんですね。当然、近所の工場とか倉庫なども含めて協力がされているとは思いますが、そうした地域、例え

ば小学校区ごととかそういったところでの、やっぱり緊急避難が可能かどうかということは一  
定検証するべきだと思うんですが、その点についてお尋ねします。

#### ○市長（日永貴章君）

議員も十分認識してみえると思いますけれども、災害については、やっぱり規模も想定がな  
かなか難しいということで、当然市としては、議員がおっしゃられるとおり、どのような施設  
にどのぐらいの方々が避難可能かということは、当然今後もしっかりと、災害の国、県の基準  
も変わってきておりますので、検証は必要だというふうに考えております。

その中で、やはり台風であれば早め早めに避難をしていただきたいということは、やっぱり  
想定以上のものが来る可能性があるということで、愛西市にとどまることが安全であるとい  
うことはもう言い切れないというふうに思っています。ですので、市としては広域避難を目指し  
て、各自治体が一緒に今検討をしているということで、なかなか他の自治体に避難所、愛西市  
の方々を受け入れていただける施設を確保していただきたいという協力依頼はしますけれど  
も、やっぱり自治体は自治体の事情もございますので、自分の自治体の市民を安全に避難をさせ  
たいという気持ちもありますので、そういうところでなかなか厳しいということもありますけれ  
ども、市としてはやはり連携をしながら、愛西市民の方々の生命を守るために、今後もあらゆ  
る状況を想定しながら検討をしていきたいというふうに思っています。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

本当に御苦労が、本当に大変だと思います。特に市、県外とかも含めて、いわゆる幅広い形、  
県はまたぐし、市町村はたくさん入っているしというので、具体的にそうした計画をつくるこ  
と自身が本当に、個人的には可能なかなあと思っているぐらいなので、大変さは分かるん  
ですけれども、そういったことは当然検討し、特にやはり身近なところでのいわゆるすぐでき  
ることとして、そうした検証をしながら避難場所の確保をしていただきたいと思いたすので、  
ぜひともそういったところでの検証をお願いしたいというふうに思います。

それから、次の災害時の食料の問題ですけれども、備蓄食料についてですけれども、前回、  
水害の件で広域で水に浸かったら全然駄目じゃないですかという話をしたんですけれども、今  
回お話をする中で明らかになったのは、いわゆる避難者の中でもう避難をするというふう  
に想定されている方の6割の、さらに1日2食分ということになってくると、やはりその備蓄  
では非常に心もとないのではないかというふうに思います。

やはり、前にも言ったんですけれども、特に浸水で言ったら広域に浸水してしまうとなか  
なか食料の確保そのものが難しい、持ち出すことすら難しいという問題もあるし、それ  
から、地震などの場合でも、家屋の倒壊や火災といったもので持ち出せないということ  
は当然出てくるわけですね。特に、広域の場合は特に地震の場合には広域にもなる  
ということで、なかなかやっぱり市民の備蓄を当てにできない状況というのは当然  
出てくる可能性があるわけですね。そういった意味で、やはり市は余裕を持って  
備蓄をする必要があると思うんですね。その点、特に個人の備蓄でもやはり国や  
県が言っているのは、含めて市も当然言っているのは最低3日間、できれば1週  
間分という話になっていますので、その点でやはりもう少し余裕を持って備

蓄する必要があるのではないかとと思いますが、その点はどうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私どもも食料につきましては、ローリングストックを市民の皆さんにお勧めしたり、1週間とかというお話をさせていただいています。なるべくそのような形で、皆さんが御家庭で備蓄していただけるということが最大の今の対策だというふうには思っております。

ただ、おっしゃられるように、火災とかでということも想定は全くされないわけではございません。ただ、備蓄食料につきましては、賞味期限切れによる入替えのコストとか、あと置き場所の問題などで、これ以上なかなか備蓄を増やすこと自体がかなり厳しいような状況になっております。そのために、現状はそのまま維持をさせていただいて、想定を超える場合につきましては、国、県からの物資支援とか企業との協定等で対処のほうをしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

その点に関してですけれども、国などの物資支援に関しても、水害等の場合、地域災害、限定の災害の場合には比較的うまくいく可能性はあると思うんですが、ただやはり、想定されている南海トラフ地震などの場合はかなりの広域になってくるので、なかなかやはり物資支援そのものが機能するまでにかかなり時間がかかるのではないかとというふうに思います。そうした点で、やはりそれなりの余裕を持っておくということは非常に重要だと思いますので、やはりそうした計画をもう一度見直していくということを検討していただきたいと思いますが、その点についてはどうですか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

現在の備蓄食料につきましては、先ほども御答弁させていただいたような形での試算のほうをさせていただいているところでございます。なので、そちらのほう、こちらのアンケート等を取らせていただきまして、そのような想定をさせていただいたところでありまして、またその辺の想定が変わってくればというふうには思いますが、今現在のところ、そちらのほうを変更するということは考えておりません。なので、先ほども申し上げさせていただきましたように、想定を超える分につきましては、今のところ、国や県だけではなく、各企業さんとの協定等、こちらのほうもある程度充実させた中で支援を受けられるよう、今後検討はしていきたいというふうに思います。以上です。

**○市長（日永貴章君）**

備蓄の件でございますけど、真野議員もおっしゃられましたとおり、一自治体がその市だけ災害が発生して被災するということはありませんので、やはり愛西市だけが備蓄食料等をたくさん維持していればいいということではもうなくなってきているというふうに思います。やはり各自自治体が連携をして、あらゆる市民の方々が被災された場合にどのように支援をしていくかということになってきますので、やはり今後は、各自自治体と協力をしながらこういった備蓄食料等についても協議、連携をしていかなければならないというふうに思っております。市といたしましては、やはりそういったこともありますし、市民の方々の避難状況等の想定の中

でしっかりとした備蓄を検討して、計画的に維持することが必要だというふうに思っております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

当然、連携をしていくことは必要ですけれども、なかなか広域になればなるほど連携も難しくなってきますし、また遠方からだと、やはり運んでくること自身が難しくもなりますので、そうしたことを含めて考えていただきたいというふうに思います。

それから、次に避難所の件ですけれども、避難所の収容人数が今どのぐらいになっているのかということと、あとテントの設置数の検証とかはいつまでに行っていくのかについてお尋ねをします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

避難所の収容人員ということでございます。

一時避難という状況であれば約8万5,000、短期の避難で約4万2,000、あと長期の避難で1万9,000、コロナ対策避難で約1万4,000の人の避難が可能だというふうに考えております。

あと、テントのことですが、テントの設置数につきましては、早急に実施をしていきたいというふうに思っております。

**○17番（真野和久君）**

分かりました。

あと、避難場所というところで緊急避難場所の件ですけれども、今回のマップを見ると、津島高校や佐屋高校も当然緊急避難場所、あそこは市内なので避難所にはなっていました。津島高校も避難所にはなっていたんですね。そうすると、特に佐織の町方地域などでは、なかなか高い建物がなくて広い場所もないので、津島北高校を指定避難場所にしてもらえないかというような声もあるんですが、そうした点についてぜひ検討をお願いしたいと思いますけれどもどうでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

津島北高校につきましては、やはり愛西市と隣接している地域でもありますので、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

あと、自主避難の場合にコミュニティセンターや公民館をという話で、地域と協議をして検討しますという話が前回ありました。その辺の進捗具合についてお尋ねします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

既に、市江小学校区コミュニティー推進協議会と市江小学校区自主防災連合会と愛西市の3者で自主避難者受入れ施設の覚書のほうを締結しております。昨年度は、台風の接近がなかったため受入れ施設の開設はございませんでしたが、今後も実際に運営してもらう市江小学校区自主防災連合会と連携を取りながら、市の施設同様に自主避難者受入れ施設として開設をしていき、対応をしていきたいというふうに思います。以上です。

**○17番（真野和久君）**

ほかの地域へ広げていくという考え方はどうでしょうか。

○企画政策部長（宮川昌和君）

自主防災会との協力のほうが得られれば、協議のほうを進めていきたいというふうに思います。以上です。

○17番（真野和久君）

ぜひ、どんどんと広げていっていただきたいと思います。

あと、災害の情報伝達についてですけれども、先ほども言いましたが、なかなか通信、停電などが起こると難しいという状況があります。これまで何度もお願いをしてきましたが、やはり特に佐織地域などでは、以前あった防災無線の個別受信機を何としても復活してほしいという声は、いまだにやはり根強くあります。ぜひともそうした対策をしっかりと、そういったことをもう一度検討していただきたいというふうに思います。

全体として、様々な防災対策をやられておりますけれども、具体的な計画の検討をこれからもうさらに進めていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

17番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を12時45分といたします。

午前11時46分 休憩

午後0時45分 再開

○議長（島田 浩君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の18番・河合克平議員の質問を許します。

河合議員。

○18番（河合克平君）

それでは、市民の声を市政にという立場で一般質問を始めさせていただきます。

今日は、高齢者が安心して暮らせる愛西市、また安心して子育てができる愛西市ということで、そういう愛西市を目指してほしいという内容で質問をさせていただきます。

まず初めに、75歳以上の方、高齢者の方が望まずに独り暮らしになった場合、医療費の負担の心配をせずに安心して暮らしていける制度として、後期高齢者福祉医療制度というのが愛西市にはあります。この制度が突然、独り暮らしの方の内容について今年の4月の広報で消えてしまいました。

令和3年から突然変更されたこの後期高齢者福祉医療制度について、その内容、そして変更による影響を受ける人々、また変更した理由について確認をいたします。

次に、地域の高齢化が進む中、居住地区の側溝のしゅんせつについてぜひとも行ってほしいという要望が高まってきていると考えます。毎年、総代さんが取りまとめる地域要望の過去の要望の件数と実績について確認します。

2点目として、少子化という問題をどう捉えるかという問題ですが、子育て支援として幼児教育、保育施設の給食費の補助を行うということを行っておりますが、その事業評価について確認をいたします。

また、子育てのために重要な施設である公立保育園の統廃合・民営化の進捗について確認をいたします。

さらには、1万7,000人の子供の医療費が無料化を求める署名を議会に提出し続けてくる中で、実現に至った子供の医療費助成の事業評価について確認いたします。

以上、初めの質問に対する答弁、よろしく願いいたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点、私のほうからは後期高齢者福祉医療について答弁をさせていただきます。

後期高齢者福祉医療制度につきましては、県と市で行っている助成事業で自己負担分の医療費を助成するものでございます。一般財源負担額は、約8,000万円でございます。

この制度の対象は、障害手帳をお持ちの方や寝たきり等で要介護4または5の認定を受けている住民税非課税のお方、そして独り暮らしの住民税非課税で税法上の扶養に入っていない方など合わせて約1,600人でございます。

県と市で始まった助成制度で、現在では精神障害者手帳3級の方と独り暮らしの住民税非課税で税法上の扶養に入っていない方は県の助成制度から外れ、市の単独助成制度となり、約2,000万円を一般財源で負担しております。

今回の変更内容としましては、この市の単独助成制度の対象となる方のうち、独り暮らしの住民税非課税、税法上の扶養に入っていない方で新規の申請を受付中止といたしましたが、他の自治体では既に県助成制度に併せて単独助成となる対象者を全て除外したところもございます。現在の対象者約380人は継続いたしますので、新規申請は数名程度ではないかと見込んでおります。

今年度から変更した理由につきましては、社会生活の変化により家族形態が多様化し、自らの意思であえて独り暮らしを選択する方が増えてきているからでございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、側溝しゅんせつの件数の件で御答弁をさせていただきます。

令和元年度の地域要望は16件あり、そのうち8件をしゅんせつを実行いたしました。

令和2年度につきましては、地域要望は14件あり、そのうち8件しゅんせつのほうを実行いたしました。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは、給食費補助の関係です。

現在、当市では市内に住所がある3歳以上のお子さんの保育園、認定こども園、幼稚園での副食費の一部について、月額上限額3,500円の補助を実施しております。令和2年度の実績見込みでは、保育園、認定こども園、幼稚園に通うお子さん1,023人に対して、総額3,800万円ほ

などを補助しております。この事業は、子育てに伴う保護者の経済的負担を軽減することに役立ち、子育てしやすいまちづくりを推進するために大変有意義な補助事業であると考えております。

引き続き、この愛西市の単独補助事業である副食費補助を実施し、子育てしやすいまち、子育て世代に選ばれるまちとして保護者の皆さんを支援してまいりたいと考えております。

続きまして、公立保育園の関係です。

佐屋北保育園につきましては、平成30年3月議会におきまして議決をいただきましたように、令和4年度年度末をもちまして廃園といたします。佐屋北保育園においては、入園受付の際に佐屋中央保育園に統合される旨を保護者の方にお伝えするなど、御理解をいただきながら進めている状況です。

また、永和保育園につきましては、令和2年度から指定管理による運営を行っております。今年度には新たに民間移管審査委員会を立ち上げまして、令和5年度から予定している民間移管に当たり、現在の法人による運営が適切なものかどうかを専門家の視点から検討していただくとともに、移管に当たっては必要な手続にのっとり慎重に進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

子ども医療助成の関係でございます。

子ども医療助成事業につきましては、令和2年度から市の独自施策として16歳から18歳までの約9,000人を対象に医療費の自己負担を通院は3分の2を、入院は全額を助成しております。市の上乗せ部分と独自部分の一般財源は約2億400万円でございますが、子育て世帯の経済的負担軽減となり、子育てしやすいまちづくりの推進には効果がある事業であると考えています。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、1点目の後期高齢者福祉医療について確認をいたしますが、これは昨年5月に広報で案内がありました。独り暮らしの高齢者の方と載っています。これが今年4月、独り暮らしの方が消えました。

この内容についてですが、私たちの3月議会の議案の予算の提案についての概要書にもその金額が消えている、変更したということが全く記載がなかった状況でありましたが、それについては、なぜそういった報告もなく、これがそういった重要な内容が変わってしまったのかの確認をお願いします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

この制度につきましては、市民の方へは今、広報等で周知もさせていただいておるとおりでございます。この対応につきましては適切であったと考えております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

市民にとっても重大な変更であるということは思いますので、それが議会の議決の中で検討されるべき資料として報告がなかったということについては非常に問題だと思っておりますけれども、

このことについては言葉があれですけれども、議会被軽視されていたのではないかというふう  
に思わざるを得ない状況なので、その議会被軽視であったのではないかという指摘についてのこと  
と、あと広報に資格要件ということとなっている内容も、実は要綱の内容とは少し違っている  
内容が載っていたりするので、市民に対する説明が広報でされているからいいんだと言いな  
がら、広報には要綱と違う内容が載っていたりということもありますので、そういった点では  
適切な方法が今回あったのか、されたのかどうかについて市の見解をお伺いします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点目の議会の関係でございますが、議会は行政を監視する機能を担うものとして必要  
な場合には修正を求めることが可能であることの認識は持っておりますし、今回の件につきま  
して、議会に対して報告をしなかったことに対しては、決して軽視しているわけではございま  
せん。事業の改善、見直しに対してどこまでのものを議会に報告し、承認等を求めるという基  
準がはっきりしておりませんので、今回は必要がないと判断をさせていただき、市民に対して  
は広報で周知をしていますので、適切であったと考えております。

2点目の広報、要綱に照らし適切であったかということでございますが、4月号広報の後期  
高齢者福祉医療費助成制度の御案内に認知症の字句が漏れておりました。新たな対象者の方  
には個別に周知させていただきますし、更新の方には毎年御案内をしております。

また、別で医療費助成制度全般の御案内を8月広報に掲載するよう、現在事務を進めている  
ところでございます。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

軽視をしなかったということをおっしゃっていますけれども、結果として、私たちは広報を  
見ないと分からなかったという予算が可決されたということについては紛れもない事実であり  
ますので、今後大きく、特に必要な人に対する支援の問題、その支援をどうしていくのかとい  
うことについては、大きく変更がある場合は載せていただきたいと思います。

ちなみに今年の6月から、今月からですが、在宅で介護費用についての補助金制度につい  
ては、200万円の所得以下の人について保障はされていたんですが、今回非課税の人だけとい  
うことで限定がされましたが、それについては予算の議案書にも載っておりましたので、そう  
いった特に福祉分野で大きな関心があるものについては、ぜひとも変更をお願いしたいと思  
います。

先ほどの最初の部長の答弁で、なぜ変更になったのかという理由について、あえて独り暮ら  
しを選択する方が増えているからという話もありました。逆に、今度は望まないで独り暮らし  
になる方もやはりいるんです。そういう望まないで独り暮らしになる方について、今まではそ  
の方のいわゆる高齢者の方のセーフティーネットとして、この後期高齢者福祉医療制度とい  
うのは、愛西市があってすごくいい制度だという、残っているということについてはほかの市に  
も誇れる制度だと思っていたんですが、今後そういった方々、望まないで独り暮らしになっ  
てしまわれる方、特に経済的にも負担が困窮されている方については、こんな方法がありますか  
ら安心してくださいなということが言えなくなるんですけど、そういう市でいいのかどうか、

もう一度市の見解を教えてください。

○保険福祉部長（小林徹男君）

先ほど御答弁申し上げましたように、社会生活の変化による自らの意思で独り暮らしを選択された方、それと今言われた不慮による独り暮らしの区分、これは非常に難しいと考えております。

他のサービスについても同様でございますが、本当に困った方には手を差し伸べる施策を考えていく必要があるとは思ってはおります。以上でございます。

○18番（河合克平君）

そうすると、そういった差し伸べる事業を考えていくということですが、今考えているものがあれば教えてください。

○保険福祉部長（小林徹男君）

全体的な扶助費の見直しでございますが、これは今年度検討していくように現在準備を進めているところでございます。以上でございます。

○18番（河合克平君）

愛西市は、合併によってサービスが高く、負担は低くという高齢者施策を行ってきました。合併自治体もよいところを取り入れて、市民の皆さんにそれを協議していただくと、安心していただくということを行ってきたわけですが、その結果、高齢者施策というのは他市町にない本当に優れた内容であったというふうに思います。しかしながら、日永市政になってから、そのいわゆる優れた施策というのはどんどん縮小されてきたというのが現状であります。

今、お話もしましたが、家族介護用品の支給、これ令和3年、今年の6月から所得が200万円以下という人から非課税の世帯に縮小されました。後期高齢者福祉医療については、今年の3月、4月、今お話をさせていただいたところですね。

続いて、在宅障害者扶助、令和2年の4月から、これについても65歳以上で障害者になられた方についての扶助を対象外としています。いわゆるこれも不慮の望まずにそういう障害者になってしまった方に対して扶助がなくなりました。この方も、このときもこれを助けられない状況ですね。

あと、デイサービスセンターの廃止が令和2年の4月、寝具洗濯消毒乾燥サービス、サービスは平成30年4月4日からになります。無条件の65歳以上の単身高齢者の世帯から要介護の1、2の高齢者の世帯に変わりました。

緊急通報システムについても、お電話代の負担は、以前は電話代は市が負担をしていました。しかし、平成29年4月から新規受付面で基本料金の補助は停止と。ここについても負担は増えている状況ですね。

乳酸菌飲料配付、平成26年度より4月から新規の受付を廃止したという状況で、新規の受付を廃止しながら削ってきている、削減されているというのが実態であり、今実際、高齢者の方が困っているであったり、助けてほしいということであったり、そういうことについてずうっと廃止をされてきた状況であります。その中で、今、全体的に見直しが必要だということでお

話がありましたので、どんな見直しをするのか、再度答弁をお願いします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり始めることで、高齢者の増加に対する扶助費の増加も懸念されますが、社会生活の変化もありますので、同じサービスをいつまでも続けるのではなく、必要性の高い施策への重点化を図ることや、必要な方に必要なサービスが提供できることを考え、さらに全体的なバランスも踏まえ考えていく必要があると思っております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

今現状で削るだけ削る状況の中で見ていただいたとおりですが、その中には明らかに困った人が今までは助けられたんだけど、助けられない状況があるということが発生しています。

サービスが継続する、ずうっと同じサービスが云々とありますけれども、そりゃあ高齢者はずうっといるわけで、私たちも20年後、30年後には高齢者になっていくわけで、そういう人たちがやはり安心して愛西市に住める制度というのは、同じ制度であってよいものであればずうっと続けていくというのが普通であるというふうに考えます。そういった点では、市民の命をどう守っていくかということについて改めてよく考えていただきたいというふうに思いますし、今回の件で、私たち議会にも報告もなく変更されたということについては非常に残念だなというふうに思っています。

続いて、居住地区の側溝のしゅんせつについて、要望が元年で16件、やったのが8件、2年で14件、うち8件行ったという答弁がありましたけれども、それぞれの年で8件行ったその詳細についてお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

令和元年度ですけれども、幹線市道において、本部田町、北河田町、町方町、淵高町で各1か所ずつ、森川町、勝幡町で各2か所ずつ行いました。

令和2年度は、幹線市道において、佐屋町、大井町、大野町、石田町、鶉多須町、二子町、町方町、大野山町で行いました。以上です。

**○18番（河合克平君）**

幹線市道ということなので行ったということでもいいですかね。

私が聞いているのは、居住地区の中のいわゆる細い道のしゅんせつについてどうするかということですが、地域で行っていくというのは今現状であるかと思っておりますけれども、高齢者が多くなってくる中で難しいという状況も片方でそういう思いも発生していますので、そういった点では今後、そういった状況について、市の認識についてお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

高齢化が進む中、地域で行うことが難しいとお聞きすることもあります。地域で相談し、協力し合い、人手を確保しながら行っていただいていると認識をしております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

今後はどんな対応をしていくのかということについて教えてください。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

地域で行う側溝しゅんせつの際には、蓋上げ機の貸出しや土のう袋の提供、しゅんせつした土を入れた土のうの回収など、住民活動の支援を行ってまいります。側溝のしゅんせつなど維持管理については、地域住民の自らの手で行っていただくのが最善と考えており、市としては、市民との適切な役割分担と協働を念頭に状況を観察しながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

### ○18番（河合克平君）

高齢福祉施策の削減でセーフティーネットがなくなると、またもしかしたら不慮の事故が起こるかもしれないしゅんせつ、高齢者だけで行うことによってね。そういうしゅんせつも協働で行うということについては、高齢者が安心して暮らすことができる愛西市になるのか、ちょっと疑問になるところであります。

市長は所信表明の中で、支援を必要とする市民の皆様、地域全体で支えられる愛西市づくりに取り組んでいきたいというふうに所信表明をしているところであります。

現状は公助を削減をし、その中で自助と地域全体の共助により市政を進めるというふうに今行う、今後も行っていくということを言っているのではないのでしょうか。

結果として、真に支援が必要という人に対して、その人たちが路頭に迷ってしまうのではないのでしょうか。必要ならば、一番困ったときに手を差し伸べることができる公助の充実であるというふうに考えますが、市長の考えを教えてください。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

高齢化社会につきましても、愛西市のみならず全国的な問題であるというふうに思っております。こうした社会情勢の中で、我々といましては、現在だけよければというようなこれまでと同様のサービス、事業、手法を取ることはなかなか難しい時代に入ってきているというふうに思います。

先ほど河合議員がおっしゃられた例えばしゅんせつ問題につきましても、例えば地域要望の中にしゅんせつを組み込むとか、また福祉施策についても、どこかの事業を変更してどこかの事業を展開するとか、そういった選択をするべき、検討するべき時期にも来ているというふうに思います。やはり市として、自主財源確保をしっかりとしながら財源の確保ができれば行ける事業も当然出てくるというふうに思っておりますので、先ほど見直し、検証という部長からの答弁をさせていただきましたが、そういったことを図りながら、市としては必要な部分に必要なサービスを行っていきたいというふうに考えております。そのためには、やはり地域の方々や市民の方々、またあらゆる民間の方々の御協力をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

### ○18番（河合克平君）

しゅんせつの問題は、地域総代さんの地域要望の中にも含めるですとか、削減されたものを新たに新しい施策をつくるのかという話もありました。今、実は削減されたばかりなので、どう

全体としてよくしていくのかということについては本当に公助としての必要性、お金ということもありましたが、財源は、愛西市はこの辺の地域では一番1人当たりの基金が多くあるところですので、そういった点ではそういう財源をやはり有効に活用していただいてすべきではないかというふうに思います。

本当に言葉が悪いかもしれないですけど、お金があるのに市民の心には寄り添えない、そんな市政が今まさに行われようとしているところがありますので、今市長が言っていただいた、これから今後ちゃんといろいろと考えていきますということもよく注視をしていきたいというふうに思います。

続いて、安心して子育てができる愛西市についての質問を続けます。

幼保の無償化によって、実は地方交付税が増えたから、その地方交付税が増えた分を駅の整備の財源とするというような自治体もあります。そういう地と違って、愛西市は幼保に係る給食費の無料化や子供医療費の助成の拡大について行ってきたということについては、非常に大きく子どもは評価をするところでもあります。そういった点では、子供を大切にしたいという気持ちが伝わってくるようになります。また、経済的支援をしたいというのが伝わってくるころでもありますが、子供の医療費の問題で、今16歳から18歳までが窓口で一旦払って償還払い、通院費について、また入院費についてということがありますので、それについて窓口で無料化にするという方法がやはり職員の負担を減らすことにもなるし、実際に子育て家庭の経済的な支援の問題にもなりましたから、そういったことを行うべきじゃないかというふうに考えますが、その市の考えを教えてください。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

先ほども扶助費の関係で御答弁させていただきましたが、子供医療助成事業のみならず、全ての扶助費について公益性や必要性を精査し、必要性の高い施策への重点化を図り、社会情勢等の変化に対応した事業をバランスを考えて進めていく必要があると考えておりますので、現状では18歳の無料化については考えてはおりません。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

確認ですが、縮小するというのか、対象を減らすというようなことも考えていないということですか。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

現状では考えてはおりません。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

いわゆる経済的支援については、いろいろと整ってきている状況ではありますけれども、子育てに係る今度は施設の問題ですね。施設について佐屋北保育園が廃園、また民営化が行われようとしている。また、教育問題でも小・中学校の廃校、統合というのが今問題になっているところでもあります。このことについては、本当に安心して子育てができるということについては、ほかの市町から見て、住民からするとやっぱり大きなマイナスになるというふうに考えます。

健康子ども部長は、条例に沿って進めていくという答弁ではありましたが、日比野駅に近くて人口増加をしている地域にある佐屋北保育園を廃園したり、永和地区で保護者の皆さんと一緒に作り上げた公立の保育園を民営化することは、令和5年の4月から間違いなく行われるのか、これについて再度確認します。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

佐屋北保育園につきましては、令和5年度より統合を行います。また、永和保育園においては指定管理による運営手順を経て、民間に移管していく方向で考えております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

確認ですけど、佐屋北保育園が条例が制定されているので、令和5年の4月から必ず行うという答弁ですけど、永和保育園は今ちょっと聞いていると、間違いなく4月から民営化を行いますという答弁ではないんですけど、それについてはどういう理由でそういう形になっていますか。時間的に足りないと思っているのか、何かそういう検討がされているのか教えていただけますか。答弁が……。

**○市長（日永貴章君）**

永和保育園につきましては、先ほど部長が答弁をさせていただきましたけれども、これから検討会も立ち上げてまいりますので、その中でしっかりと審議をして、どのような方向性を見出すかということでございますので、今の段階で議員おっしゃられるとおり、条例を議決いただいたわけではございませんので、今の時点で我々としては目標にはいたしますけれども、しっかり着実にやっていきたいという考えです。

**○18番（河合克平君）**

分かりました。

ちょっと民営化のほうだけは少し時間がかかるのかなというのは印象です。あと、私も、今回新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、たくさんの児童・生徒、そして教職員の皆様、保育士の皆さんがたくさん感染しているということについては理解されているということについては答弁があったところでもあります。加藤議員のときに。コロナだからこそ、そういった大型化する、合併をしていく、より密になっていく、そんなことをやはり止めていくべきではないかというふうに考えますが、見解をお願いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

現在どの園につきましても、新型コロナウイルス感染症対策を取り入れながらの園運営を行っております。コロナの状況下かどうかとは別の問題であると考えております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

コロナの問題かどうか別じゃなくて、コロナの問題が大きな問題になっているので、その中でどうしていくかということは、市として考えるべきだという問題提起です。

また、廃止、民営化によって財源の問題もあるかと思っておりますけれども、交付税が廃止、民営

化によって若干変わるということもありますので、その内容について教えてもらえませんか。

○総務部長（近藤幸敏君）

地方交付税措置の関係について御説明させていただきます。

普通交付税に含まれます佐屋北保育園、永和保育園の園児数に係る需要額でございますが、こちらは仮に佐屋北とか永和保育園の両園の園児の全てが市外へ転出するようなことであれば、その分の需要額は減少することとなります。その額につきましては、令和2年度で約1億4,000万円ほどとなります。以上でございます。

○18番（河合克平君）

公立保育園でもちゃんと1億4,000万円ほどの財政措置がされているということがあります。民間の保育園のほうが財政措置は明確に分かるので、国・県の負担があるから明確に分かるから、市で公立保育園は財政的に100%見ないかんから大変だという話もありましたけれども、実際には1億4,000万円分の交付税の措置もされているということも確認をさせていただいた上で、先ほどからコロナの関係で関係ありませんと言いますけれども、再度確認しますけれども、財源措置もされている、コロナ禍でもあるということも併せて、保育園の延長、保育園の廃止の延期も含めて再検討される、考え方を改められる、そういう気はないか、確認させてください。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

公立保育園の廃止や民営化につきましては、愛西市子ども子育て会議において、平成29年3月に策定された愛西市公立保育所の運営に関する方針及び実施プランに基づき進めております。

佐屋北保育園においては、平成30年3月議会で令和4年度末をもって廃止とする議決をいただいております。また、永和保育園についても同様の方針及び実施プランに基づき、指定管理者による運営を経て、民間に移管していく方向で考えております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

あくまでも移管をして統合していくということは変わらないという答弁でありましたが、子供をより安全な環境で育ててほしいというのはやはり父母の願いであって、それはコロナ禍の中で特に変異株が出る中で、感染について不安になっているお父さんたちにやっぱり安心させてあげるためにも、そういう施設の問題、そういう環境をちゃんとつくっていくのが必要じゃないかというふうに考えますけれども、市長は所信表明で、コロナ禍の中で新しい生活様式を進めていくということで所信表明をされました。とするならば、わざわざ市が自ら密な状況をつくっていくということについては、市長の所信表明的に言葉だけで実行が伴わないんじゃないかというふうに感じてしまうわけであります。市の都合ばかりを優先して、市の子供たちがないがしろにされる、そういうことのないよう、特に安心して子育てができるように公立保育園の廃止、民営化を止めること、また今問題になっている小・中学校の廃止、統合を止めること、これによるやはり子供たちを守っていくと、命を守っていくということが必要かというふうに考えますが、市長はどのように考えられているのか、答弁を求めます。

○教育長（平尾理君）

この件につきましては、私のほうから御答弁させていただきます。

子育てにおける学校と地域社会の関わりにつきましては、本当に重要なものであるということとは認識しております。

市内の小規模校や過小規模校の中には、児童・生徒数が一定の在籍数に満たない学校が存在していることは御承知のとおりであります。これらの学校におきまして、学校教育本来の目的である学習面や生活面、こちらにおいて影響が認められるという傾向があります。学習においては学習内容や学習形態への制約が、生活面におきましては子供たちの成長期にできるだけ多くの生活体験をさせてあげたいという観点から、日々日常において多様な価値観との出会いや部活動をはじめとする運動や文化活動の中で多くの仲間たちと喜怒哀楽を共有するという体験もさせてやりたい、そういう環境を整えていきたいということでもあります。

市内の学校の適正規模、適正配置を通して、よりよい教育環境をつくっていくために引き続き取り組んでまいりたいと、このように思っております。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から、保育園関係について御答弁をさせていただきたいと思えます。

保育園につきましては公立、民間問わず、市としてはしっかりと支援をしていかなければならないというふうに思っております。これからは支えて担う子供たちにとって、そして保護者の皆様方にとって安心して安全な保育園運営をそれぞれしていただくよう、今後もしっかりとバックアップしていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

これで18番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時35分といたします。

午後 1 時26分 休憩

午後 1 時35分 再開

#### ○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の4番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村議員。

#### ○4番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目1点目、コロナとの共生、2点目に若者の孤独・孤立対策について、現状と今後の課題について質問させていただきます。

初めに、大項目の1点目、コロナとの共生です。

ワクチン接種も始まり、新型コロナウイルス感染症と共に生きていく時代に入りました。これまでの当たり前の日常が新しい生活様式となり、そのための生活習慣を身に着け、そのためのツールを使いこなし、コロナとの共生社会をつくり上げていかねばなりません。

そこで、1つの問題が自粛生活で動かないことによるフレイル、通常は加齢により心身が老い衰えた状態を言いますが、例えば高齢者が2週間の寝たきりになると失う筋肉量は、加齢に

よる7年間で失う量に匹敵すると言われていています。新型コロナウイルス感染症は高齢者においては、感染の危険性だけでなく、家に閉じ籠もることによる健康への悪影響が懸念されています。

そして、コロナとの共生のために大きく成長したのがデジタル化です。在宅でのテレワーク、オンライン会議、医療現場におけるオンライン診療など次々と進化し、中でも文部科学省のGIGAスクール構想、2020年度中の児童・生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク整備は、学校のICT（情報通信技術）の環境のハードウェア整備だけでなく、生徒と先生、子供と家族の関係性も大きく変化させます。

そこで、小項目1点目の質問です。

本市のホームページでも「コロナに気を付けココロもカラダも健康に！」と題して、フレイルに対する注意点が掲載されています。高齢者には大切な情報です。厚生労働省ウェブサイト、愛知県ホームページ、日本歯科医師会ホームページも紹介されていますが、これら関係サイトのホームページでそれぞれ特に参考すべき点をお伺いします。

小項目の2点目です。

GIGAスクール構想は、2019年12月に文部科学省が打ち出しました。その目的は、小・中学校に対して多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現にあります。この構想は当初の計画より前倒しになっていると理解していますが、その要因をお伺いすると、本市としての構想も前倒しとなり追従しているのかお伺いします。

次に、大項目の2点目、若者の孤独・孤立対策です。

政府は2025年までの子供・若者育成支援推進大綱を決めました。新型コロナウイルスの渦中で若者の貧困や自殺が増えたのを受け、孤独・孤立対策の強化を明記しました。最近では、病気や障害のある家族の介護を担う18歳未満の子供たち、テレビや報道でも取り上げられています。ヤングケアラーと言われています。この実態を調査し支援することなどが決められています。特に今回は、この親の世話や家事などに追われる18歳未満の子供たちについて考えてみます。

政府による初の全国調査は、公立中学校と全日制高校の2年生や通信制高校の生徒らを対象に、厚生労働省と文部科学省が昨年12月から今年1月にかけて行いました。その結果、世話をする家族がいるとの回答では、祖父母の身体介護、兄弟の保育所への送迎、料理や掃除・洗濯などの家事全般を1人で担うといった、手伝いと呼べる範囲を超えたものが多いと言います。

そこで、小項目の1点目です。

市では、ヤングケアラーに対する全国調査の内容を把握しているのか、どのような見解かお伺いします。

小項目の2点目です。

市としてヤングケアラーに当たる具体例を把握しているかお伺いします。さらに、掌握する手だてもお伺いします。

以上で総括質問を終わります。御答弁よろしくお伺いします。

### ○保険福祉部長（小林徹男君）

まず、コロナ禍の高齢者のフレイルについてでございますが、これは外出自粛など体力低下による運動機能の低下だと思われがちですが、マスクを着用することが当たり前となったことで唾液の分泌が悪くなり、口腔内の健康維持が難しくなることが注意点として1つあります。

そして、外出自粛の影響で人と会わなくなることなどの社会性の低下による体力低下や認知症の発症などを防止するため、運動、栄養、社会参加がポイントになります。

そこで、市としましては紙媒体での予防啓発を行ってまいりましたが、既に公的機関が作成したウェブサイトで公開されている分かりやすい動画を活用し、より伝わりやすい方法として市のホームページでも情報発信を行っているところでございます。

市の情報発信を踏まえ、厚生労働省ウェブサイトでは、特に通いの場からの便りとして、コロナ禍での通いの場の開催事例や食べて元気にフレイルを予防するためとして、低栄養を予防する食事の取り方のほか、御当地体操も動画で紹介されておりますので、御自分が興味を持ったものを取り入れていただければと思っております。

次に、愛知県のホームページには、外出自粛の中で高齢者が自宅で取り組める発声講座などが紹介されておりますので、発声について特に取り組んでもらえればと思っております。

最後に、日本歯科医師会のホームページでは、特に「口腔体操でオーラルフレイル予防」という動画が紹介されておりますので、この動画を御覧いただきながら口腔体操を行っていただきたいと思っております。以上でございます。

### ○教育部長（三輪進一郎君）

私のほうからは、GIGAスクール構想につきまして御答弁させていただきます。

計画を前倒しにした要因でございますが、災害や感染症の発生などによる学校の臨時休業などの緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するためでございます。

市の構想も前倒しとなり追従しているのかという御質問でございますが、本市においても国の動向を注視しながら計画の前倒しを行い、令和4年度まで段階的に整備する予定を令和2年度内に完了いたしました。以上です。

### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは、ヤングケアラーに対する内容を把握しているかというところです。

ヤングケアラーとは、炊事・洗濯などの家事や幼い兄弟の世話、家族の介護など、本来大人が担うと想定されているケアを日常的に行っている18歳未満の子供とされています。

昨年、厚生労働省と文部科学省が連携して行われた調査結果によりますと、ヤングケアラーの概念の認知度は高まってはきているものの、ヤングケアラーと思われる子供の実態把握は進まない状況があると把握しております。

ヤングケアラーは、主に家庭内での子供の役割、立場によるもので表面化しにくく実態の把握が難しい、子供自身やその家族がヤングケアラーであることを認識していない、虐待などに比べ緊急度が高くないなどのため、その実態把握や緊急対応が難しいことが課題と考えます。

続きまして、具体例を掌握しているかというところですが、市ではヤングケアラーに当たる具体例について把握しておりませんが、潜在的にヤングケアラー、もしくはそれに近い状態のお子さんがあることが考えられます。ヤングケアラーの早期発見・早期支援のためには、ヤングケアラーについて正しい理解を進めることが肝要であり、関係機関や保護者など子供を取り巻く大人、そして子供自身が正しく理解できるよう、広報、ホームページ、子育てアプリにより普及啓発に努めてまいります。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

まず、高齢者のフレイルについてですが、ありがとうございます。関連サイトの参考にすべき点がよく分かりました。

ただ、具体的な行動として、先ほど御答弁いただいた厚生労働省のサイトの中にある御当地体操マップです。日本地図がありまして愛知県を押すと県内の御当地体操が出てきます。私も愛西市の体操がないかとページをめくっていくと最後のページに「のびのびストレッチ」「届け！野菜の力体操」も掲載されていました。これらの市の体操をそのままホームページのフレイルを防止しようのページに載せたほうが分かりやすいと考えますがお伺いします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

市としての意図が伝わるようなサイトの構成になっていなかったかもしれませんので、高齢者のフレイル予防の必要性や予防策が動画をはじめ見やすくなるような工夫をさせていただきます。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。

フレイルを予防するためには、栄養、運動、人とのつながりの3つのポイントが重要と聞きます。現在、本市が行っている取組の中で、栄養に関するもの、運動に関するもの、人とのつながりに関するもの、それぞれの内容をお伺いします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

栄養につきましては、栄養改善を目的とした配食サービスや、口腔機能の向上を目的とした通所型サービスCの健食健口教室を実施し、栄養指導や口腔内の健康指導を行っています。

次に、運動、人とのつながりについては、体操、脳トレーニング、茶話会やレクリエーションを行っております。また、通所型サービスBなど、住民の方が主体となって通いの場を運営されており、介護予防の一助となっております。おでかけサロンなど一般介護予防事業、デイサービスやヘルパー訪問など、介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業にて、サービスを利用している方は体力の維持や人との交流もできております。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

今、ホームページにすばらしい発信源があると思います。それは、愛西市公式Vチューバー

「あいさいちゃん」です。今月の6月号の広報に大きく表紙に載っておりましたが、Vチューバーというのはバーチャルユーチューバーと言うそうですが、4月30日にテレビの情報番組でも紹介されました。これまで、赤を基調としていたのが、ハスの緑色を基調とした着物になったのは、成長したそうです。なぜ、この話をするかという、フレイルは高齢者だけの問題ではないようです。筋肉の衰えは40歳前後から誰でも始まると大学教授は指摘をしています。こうした発信源、Vチューバー「あいさいちゃん」を使うことによって、フレイルについてもより多くの方に知っていただけたと考えますが、お伺いします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

Vチューバー「あいさいちゃん」を活用したPRは、高齢者本人だけではなく、御家族やお知り合いの方など幅広い世代の方に御覧いただける手段だと思っております。今後のPRの一つの手段として考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

次に、デジタル化です。

文部科学省の当初の構想では、全国一律のICT環境の整備という課題に対し、2023年度までに義務教育段階にある小学1年生から中学3年生の児童・生徒向け学習用端末を1人1台導入し、端末を同時接続しても不具合の起きない高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、資金面でも補助するとしています。本市では、こうした文科省の当初の構想はクリアしているのか、それぞれお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

文部科学省の当初の構想はクリアしているのかという御質問でございますが、令和2年度内に愛西市内小・中学校全児童・生徒1人1台の学習用端末の導入及び高速大容量の通信ネットワークの整備を完了いたしました。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

児童・生徒向け1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークという、ハードはあくまで土台であり、車で言う車体部分になるかと思えます。車体だけで車は走れないようにGIGAスクール構想の実現には、ソフトと指導体制という両輪があって初めて動き加速することができます。このソフトと指導体制について、現段階でどこまで進んでいるのかお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

ソフトと指導体制について御答弁させていただきます。

授業支援や協同学習を目的としたソフトや、個人の習熟度に合わせて学習できるドリルソフト、課題提出やコミュニケーションツールなどを導入し、教師間での利用や一部授業での使用が始まっています。学習用端末の使用に関しては、教員に対し動画やマニュアルを活用するとともに、不明点や質問に対しICT支援員がサポートいたします。また、教職員のICT部会を組織し、各校での指導や学校間での連携、情報共有を図り、ICT機器の活用の促進を図っています。以上です。

○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

I C T部会でぜひ共有をしていただきたいと思います。

この構想では、デジタル教科書、デジタル教材やA Iドリルといった良質なデジタルコンテンツの活用の促進による学びの充実も掲げられていますが、これらのコンテンツには国の補助はないと聞きます。市として、別調達を考えているのかお伺いします。

あわせて、子供端末とL A N環境の整備をするとともに電子黒板といった周辺環境も同時に整えていかなければなりません。特に電子黒板について各教室に整備されるのかお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

デジタルコンテンツの調達と周辺機器、電子黒板の整備について御答弁させていただきます。

小学校におきましては、教師用のデジタル教科書を使用しています。中学校では、一部の学校で限られた教科での導入事例がございます。

児童・生徒用のデジタル教科書は、今年度文部科学省のデジタル教科書実証授業に小学校と中学校が1教科ずつ参加しています。文部科学省が示すロードマップでは、令和6年度に小学校のデジタル教科書の本格導入を目指すとありますので、国の動向を注視しながら市でも検討を進める必要がございます。

プロジェクターを利用した電子黒板については、近隣自治体に先行して整備を進め、小学校・中学校ともに普通教室と特別支援教室に設置がされており、積極的に活用されております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

電子黒板の整備が他の近隣自治体よりも先行しているというのは、よりタブレット端末とデジタル化の効果をよく分かっているあかしではないかと思えます。

G I G Aスクール構想では、1人1台端末の整備と併せて学習用ツールと校務のクラウド化を推奨しています。クラウドサービスである統合型校務支援システムをはじめとしたI C T導入運用を加速していくことで、例えば名簿や出欠管理、授業の準備や成績処理などの校務の負担を大幅に軽減することができ、先生方の働き方改革にもつながります。子供たちのためのG I G Aスクール構想と思われがちですが、先生方のためのG I G Aスクール構想でもあります。この点、市としての準備、取組、教員の方々の働き方改革につなげる構想をお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

学習用端末の活用によりまして、課題の作成や配付、採点や集計など、教員による作業での負担軽減を図ることができるようになります。今後は校務支援システムとの連携など、一層のI C Tの活用により教員の働き方改革についても一層の促進を図ってまいります。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

次に、ヤングケアラーです。

日本では、2010年にヤングケアラー問題について実施した調査によると、学校の先生が生徒の介護負担に気づいた原因で圧倒的に多かった理由は、本人からの話だったそうです。しかし、家庭内の介護はプライバシーに関わる問題ゆえになかなか聞き出せない、人に話すこともためらう、18歳未満の子供たちにとっては、自分がやるしかないという使命感かもしれません。何でも気軽に相談できる環境づくりが求められます。現在の教育現場では、担任の先生と生徒のコミュニケーション、悩み相談をどのような形で行っているのかお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

担任の先生と生徒のコミュニケーション、悩み相談をどのような形で行っているかということについて御答弁させていただきます。

年に6回、市内統一で行ういじめアンケートの中で、いじめ以外で困っていることに対する調査を行っております。また、悩み相談のチラシを配布し、1人で悩まないで相談することを案内しております。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

ぜひ、子供たちのささいな変化に目を向けていただくことを願います。

児童・生徒、保護者、教員の相談窓口としてスクールカウンセラー、心理面のサポートですが、スクールカウンセラーの存在は知られていますが、児童・生徒を取り巻く環境に注目して問題の解決を図る専門化として、スクールソーシャルワーカーの存在が注目されています。市として、このスクールソーシャルワーカーに対する見解をお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門的な知識や技術を有し、子供の置かれた様々な環境に働きかけたり、児童相談所をはじめとする関係機関・団体とのネットワークにより子供を支援いたします。現在、市内の学校には、福祉の専門知識を持った職員は配置されていないため、福祉面から児童・生徒や学校を支える人材の必要性を認識しております。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

このスクールソーシャルワーカーの配置については、自治体において大きな差があるようです。しかしながら、ヤングケアラーのような問題解決には効果的な取組と考えます。文部科学省の下、愛知県が行った令和元年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査では、効果が大きいと考えられる取組ベストテンの6番目にスクールソーシャルワーカーが入っています。

そこで、本市にもスクールソーシャルワーカーを設置する考えがあるかお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

スクールソーシャルワーカーの設置の考えでございますが、スクールソーシャルワーカーの一番の仕事は、関係機関との連携、必要な支援に迅速につないでいくことでございます。福祉に関係する様々なネットワークを利用し、福祉面から児童・生徒や学校を支えることができる

仕組みの活用も有効な手段です。

現状では、あいさいっ子相談室が関係機関とつなぐことを目的に学校教育課と連携しております。また、今後開設される児童発達支援センターでは、相談員と学校が連携し、子供たちとその家族を支えていくことを目指しております。スクールソーシャルワーカーにつきましては、これらの関係機関の機能も踏まえ、設置について研究・検討を進めてまいります。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。検討していただくことをお願いします。

最後に、市長にお伺いします。

現在、コロナに対する速やかなワクチン接種に対応していただいています。私の元にも様々な意見が届きますが、愛西市は一番混乱を招かないやり方で行っていると答えています。ワクチン接種も一つのコロナとの共生です。ただ、接種したから安心というわけでもありませんので、コロナとの付き合い方も必要です。GIGAスクール構想は、単にデジタル化という流れだけではなく、先生方の働き方改革、その先にゆとりある生徒と先生の信頼関係の構築があります。それがすなわちヤングケアラーの救済にもつながるはずです。総括的に市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁させていただきます。

今回は、福祉と教育という御質問をいただきました。コロナ禍におきまして、新たな生活様式ということで、GIGAスクール構想、児童1人1台端末という事業が急速に進みました。市といたしましては、予算確保をしっかりとし、そして一日も早く皆様方に活用していただけるよう整備を進めてまいりました。これからは、やはり教育現場でいかにこの便利なデジタル機器を活用して授業を進めていただけるか、またこの機器を使うことによって子供たちの学習はもちろんのこと、家庭生活でも活用していただきたいというふうに考えております。

強いては、今回問題として取り上げていただきましたヤングケアラー対応にも活用できるのではないかとこのように思っております。この問題につきましては、議員からお話ございましたが、教育現場に加えまして、福祉に関する様々な場面でヤングケアラーであると思われる子供を早期に発見をさせていただいて、対応できる仕組みづくりが大切であると思っております。

また、家族がケアを要することに対し、大人が担うような家事や介護などのサポートを行わなければならないような状況の解消を課題と捉え、その対応にも取り組む必要があろうかというふうに思っております。愛西市につきましては、いろいろな場面で教育現場と福祉部門も連携を進めておりますし、今後もさらに連携をしっかりとしながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

今回は、コロナとの共生、若者の孤独・孤立対策というテーマについて一般質問をさせてい

ただきました。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

4番議員の質問を終わります。

ここで、出席人数の調整のため暫時休憩といたします。

午後2時11分 休憩

午後2時12分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日、全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月11日午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時13分 散会